

第 87 期

有 価 証 券 報 告 書

自 平成21年 4 月 1 日

至 平成22年 3 月 31 日

アイシン精機株式会社

E01593

目 次

	頁
第87期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	127
第7 【提出会社の参考情報】	128
1 【提出会社の親会社等の情報】	128
2 【その他の参考情報】	128
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	129
監査報告書	
前連結会計年度	131
当連結会計年度	135
前事業年度	139
当事業年度	141
確認書	143
内部統制報告書	145

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第87期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤森 文雄
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)24—8265番
【事務連絡者氏名】	経理部長 朝倉 克己
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)24—8265番
【事務連絡者氏名】	経理部長 朝倉 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算期	平成18年 3 月期	平成19年 3 月期	平成20年 3 月期	平成21年 3 月期	平成22年 3 月期
売上高 (百万円)	2, 120, 588	2, 378, 611	2, 700, 405	2, 214, 492	2, 054, 474
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	125, 096	134, 287	186, 309	△4, 965	94, 942
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	61, 095	66, 889	91, 654	△25, 149	16, 605
純資産額 (百万円)	678, 881	955, 853	994, 592	814, 506	871, 889
総資産額 (百万円)	1, 853, 458	2, 037, 896	2, 097, 727	1, 731, 689	1, 981, 988
1 株当たり純資産額 (円)	2, 361. 66	2, 662. 78	2, 725. 67	2, 202. 86	2, 328. 68
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期 純損失(△) (円)	209. 15	233. 03	322. 50	△89. 36	59. 00
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	208. 86	232. 71	322. 15	—	—
自己資本比率 (%)	36. 6	37. 2	36. 6	35. 8	33. 1
自己資本利益率 (%)	9. 9	9. 3	12. 0	△3. 6	2. 6
株価収益率 (倍)	21. 9	17. 7	11. 5	—	47. 5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	185, 715	228, 402	299, 247	114, 668	303, 788
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△215, 495	△236, 614	△217, 844	△223, 752	△331, 630
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36, 834	13, 361	△27, 682	75, 743	34, 817
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	128, 212	136, 307	190, 245	143, 804	152, 727
従業員数 (人)	59, 587	66, 383	73, 509	73, 201	73, 213
[外、平均臨時従業員数]	[15, 232]	[15, 263]	[16, 056]	[12, 978]	[10, 954]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第84期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。

3 第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

5 第86期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売上高 (百万円)	720,541	786,966	878,996	714,766	718,981
経常利益 (百万円)	41,969	36,808	46,306	10,941	21,388
当期純利益 (百万円)	28,664	27,112	34,667	3,543	9,361
資本金 (百万円)	45,049	45,049	45,049	45,049	45,049
発行済株式総数 (株)	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634
純資産額 (百万円)	445,848	441,595	391,129	331,476	352,147
総資産額 (百万円)	951,182	1,069,056	1,055,163	927,098	1,172,319
1株当たり純資産額 (円)	1,514.51	1,548.99	1,387.42	1,173.96	1,245.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	32.00 (13.00)	40.00 (16.00)	60.00 (24.00)	40.00 (30.00)	30.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	96.52	92.42	121.97	12.59	33.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	96.39	92.29	121.83	12.59	—
自己資本比率 (%)	46.9	41.3	37.0	35.6	29.9
自己資本利益率 (%)	7.0	6.1	8.3	1.0	2.7
株価収益率 (倍)	47.5	44.7	30.5	122.8	84.2
配当性向 (%)	33.2	43.3	49.2	317.7	90.2
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	10,837 [3,551]	11,279 [4,006]	11,839 [4,062]	12,364 [2,896]	12,775 [2,124]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第84期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

3 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【沿革】

当社は、昭和40年8月トヨタ系中核自動車部品メーカーであった愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したことによりアイシン精機株式会社として設立しました。

その両社の源流ですが、まず愛知工業株式会社については、昭和18年3月資本金50百万円をもってトヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)ならびに川崎航空機株式会社(現 川崎重工業株式会社)の共同出資により、東海飛行機株式会社として設立され、昭和19年3月刈谷工場完成以降終戦時まで航空発動機部品の生産に従事しました。昭和20年末よりミシンならびに自動車部品の製造に転換し、同年12月社名を愛知工業株式会社と変更しました。昭和24年3月企業再建整備法に基づく整備計画の許可を受け、同年6月資本金15百万円の新生愛知工業株式会社として発足しました。

次に、新川工業株式会社については、昭和20年3月資本金280百万円をもって東海飛行機株式会社(後の愛知工業株式会社)の出資により、同社への工作機械の供給を目的として、東新航空機株式会社として設立され、昭和21年3月より自動車部品の製造を開始しました。

その後、当社の合併設立および当企業グループは以下のような変遷を経て今日に至っています。

年月	概要
昭和24年6月	資本金15百万円をもって愛知工業株式会社を設立
昭和27年7月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所に新規上場
昭和28年6月	愛知工業株式会社、ダイカスト製品の製造開始
昭和35年3月	新川工業株式会社、鋳造部門を分離し高丘工業株式会社(現 アイシン高丘株式会社)を設立
昭和36年8月	愛知工業株式会社、自動変速機の製造開始
10月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所市場第一部に上場
昭和40年8月	愛知工業株式会社、新川工業株式会社(資本金656百万円)を吸収合併し、社名をアイシン精機株式会社(資本金2,856百万円)と変更 これに伴い新川工業株式会社より、新川工場(昭和20年3月完成)および新豊工場(昭和36年8月完成)を引継
昭和44年5月	米国ボーグ・ワーナー社との合併事業計画に基づきアイシン・ワーナー株式会社(現 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社)を設立
昭和45年5月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場(平成21年12月 大阪証券取引所市場第一部の上場廃止)
10月	アイシン・U. S. A. 株式会社を設立
昭和63年7月	アイシン・U. S. A. 株式会社の製造部門を分離・独立させアイシン・U. S. A. マニュファクチャリング株式会社を設立するとともに、製造・販売両法人を統括管理するアイシン・アメリカ株式会社を設立
平成3年7月	城山工場を分離・独立させ、アイシン・エーアイ株式会社を設立
平成4年3月	アイシン・エイ・ダブリュ精密株式会社を設立(平成14年6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社により吸収合併)
10月	アイシン・アメリカ株式会社とアイシン・U. S. A. 株式会社を合併し新社名アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社として発足
平成8年11月	アイシン・オートモーティブ・キャスティング株式会社(現 アイシン・オートモーティブ・キャスティング有限責任会社)を設立
平成10年11月	エイ・ダブリュ・ノースカロライナ株式会社を設立
平成13年1月	アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社の販売機能を子会社化するとともに、名称変更を行い、北米の統括会社としてアイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社を設立
7月	株式会社デンソー、住友電気工業株式会社、トヨタ自動車株式会社と共同出資で株式会社アドヴィックスを設立

3 【事業の内容】

当企業グループは、当社および164社の子会社・関連会社(製造会社107社、販売会社15社、その他42社)により構成され、その主な事業は自動車部品および住生活関連機器の製造・販売です。

主要な会社の事業内容は、事業の種類別セグメントにおける事業区分と同一です。なお、当社は自動車部品および住生活関連機器の製造・販売・研究開発を行っており、子会社および関連会社の統括機能を有しています。

当企業グループの事業に係わる位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりです。

(自動車部品事業)

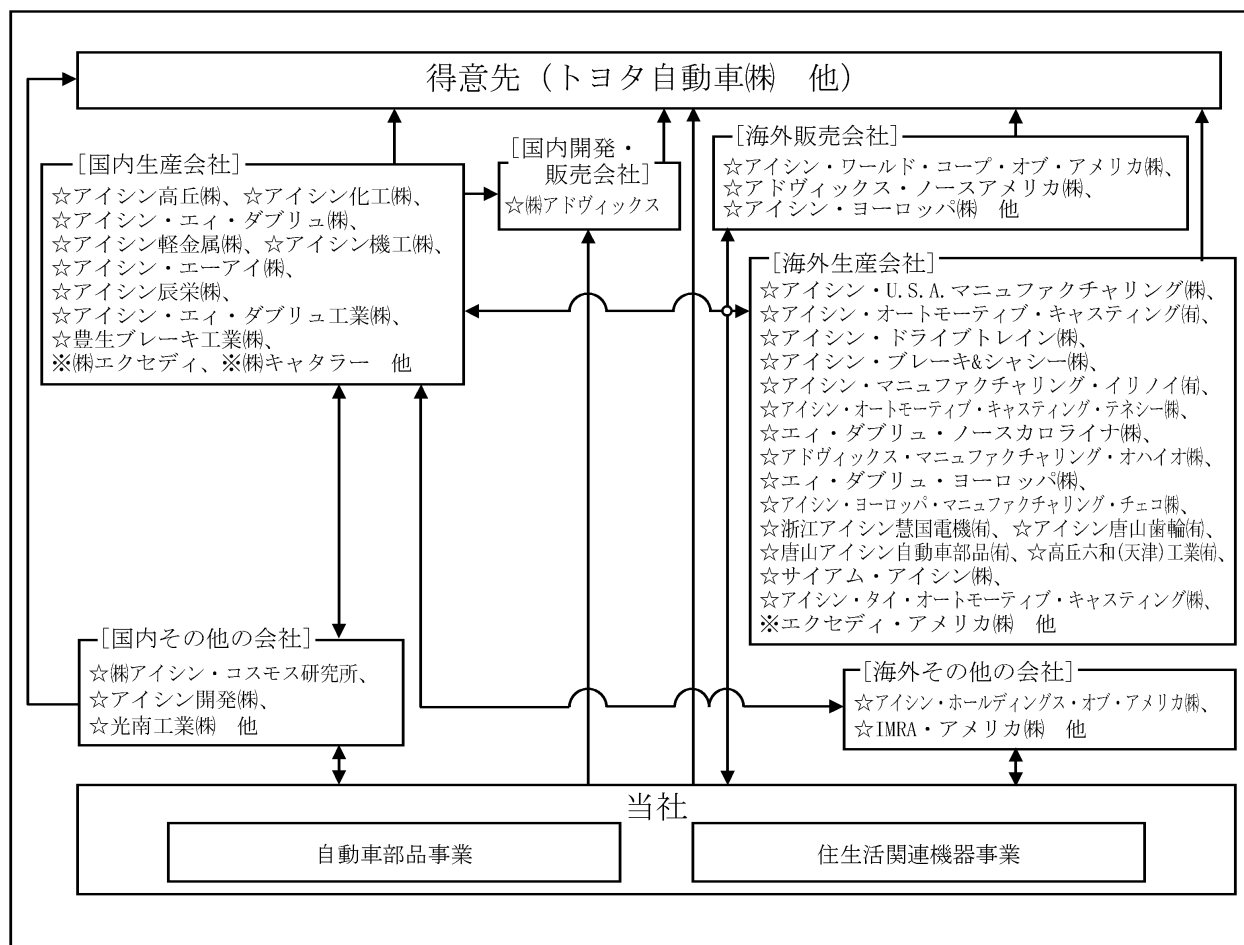
当事業においては、生産品目が多岐にわたりますが、主な製品としてドライブトレイン関連では、当社のほか、アイシン・エイ・ダブリュ(株)がオートマチックトランスミッションの製造・販売、アイシン・エーアイ(株)がマニュアルトランスミッションの製造・販売を担当しています。また、情報関連として、アイシン・エイ・ダブリュ(株)がカーナビゲーションシステムの製造・販売を行っており、ブレーキ及びシャシー関連、ボディ関連他の製品については、当社およびアイシン高丘(株)、アイシン化工(株)等により、生産工程を相互分担しています。なお、ブレーキ関連の開発・販売は(株)アドヴィックスが担当しています。また、海外については、北米、欧州、アジア等の諸地域で事業活動を行っており、主な生産会社として、アイシン・U.S.A. マニュファクチャリング(株)、アイシン・オートモーティブ・キャスティング(有)があり、主な販売会社として、アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ(株)、アイシン・ヨーロッパ(株)があります。

(住生活関連機器事業)

当事業においては、シャワートイレ、ベッド、ガスヒートポンプエアコン等を主として当社が製造・販売するほか、ミシンについては、浙江アイシン慧国電機(有)が中国で製造を行っています。また、海外販売の主な拠点としてアイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ(株)、アイシン・ヨーロッパ(株)があります。

(その他事業)

当事業においては、当企業グループの営業活動を行う上での周辺業務を中心に事業を行っており、主に建設土木事業をアイシン開発(株)、石油販売事業を光南工業(株)、受託研究開発を主として(株)アイシン・コスモス研究所、IMRA・アメリカ(株)が行っています。



☆連結子会社、※持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	役員の 兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
アイシン高丘㈱※1	愛知県豊田市	5,396	自動車部品	(5.8) 51.2	兼任 3	有	同社製品 の仕入	有
アイシン化工㈱	愛知県豊田市	2,118	自動車部品	(29.2) 79.2	4	無	同社製品 の仕入	有
アイシン・エイ・ダブリュ㈱※1	愛知県安城市	26,480	自動車部品	(4.3) 57.3	4	有	当社製品 の販売	無
アイシン軽金属㈱	富山県射水市	1,500	自動車部品	(8.7) 60.0	3	有	同社製品 の仕入	有
アイシン開発㈱	愛知県刈谷市	456	住生活関連機器 その他	(59.5) 100.0	4	無	同社への土木 建設の発注他	有
アイシン機工㈱	愛知県幡豆郡 吉良町	3,000	自動車部品	(75.5) 100.0	3	有	同社製品 の仕入	有
アイシン・エーアイ㈱※1	愛知県西尾市	5,000	自動車部品	100.0	4	有	同社製品 の仕入	有
アイシン辰栄㈱	愛知県碧南市	180	自動車部品	(56.8) 100.0	2	有	同社製品 の仕入	有
アイシン・エイ・ダブリュ工業㈱	福井県越前市	2,057	自動車部品	(97.9) 100.0	3	無	当社製品 の販売	無
豊生ブレーキ工業㈱	愛知県豊田市	1,200	自動車部品	53.1	2	有	同社製品 の仕入	無
㈱アドヴィックス※1、2	愛知県刈谷市	5,750	自動車部品	50.0	2	有	当社製品 の販売	有
アイシン・ホールディングス・オブ ・アメリカ㈱※1	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 282,290	その他	(5.1) 100.0	7	有	無	無
アイシン・ワールド・コープ・オブ ・アメリカ㈱	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 27,000	自動車部品 住生活関連機器	(100.0) 100.0	7	無	当社製品 の販売	無
アイシン・U.S.A. マニユファクチャ リング㈱※1	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 81,140	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・ドライブトレイン㈱※1	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 45,700	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・ブレーキ&シャシー㈱ ※1	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 41,400	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アイシン・オートモーティブ・キャ スティング㈱※1	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 72,101	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・マニユファクチャリン グ・イリノイ㈱	アメリカ合衆国 イリノイ州	千米ドル 37,300	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャ スティング・テネシー㈱※1	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 55,700	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
エイ・ダブリュ・ノースカロライナ ㈱※1	アメリカ合衆国 ノースカロライナ 州	千米ドル 75,000	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アドヴィックス・マニユファクチャ リング・オハイオ㈱	アメリカ合衆国 オハイオ州	千米ドル 36,000	自動車部品	(100.0) 100.0	2	無	無	無
アドヴィックス・ノースアメリカ ㈱	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 85	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アイシン・ヨーロッパ㈱※1	ベルギー王国 ブレースラルー市	千ユーロ 105,242	自動車部品 住生活関連機器	(6.4) 100.0	6	有	当社製品 の販売	無
エイ・ダブリュ・ヨーロッパ㈱	ベルギー王国 ブレースラルー市	千ユーロ 26,150	自動車部品	(93.9) 100.0	1	無	無	無
アイシン・ヨーロッパ・マニユファ クチャリング・チェコ㈱	チェコ共和国 ビーセック市	百万チェココ 702	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
浙江アイシン慧国電機㈱	中華人民共和国 浙江省杭州市	千人民元 30,625	住生活関連機器	(45.0) 100.0	—	無	同社製品 の仕入	無
アイシン唐山齒輪㈱※1	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 520,000	自動車部品	(20.0) 97.0	3	有	当社製品 の販売	無
唐山アイシン自動車部品㈱※1	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 474,005	自動車部品	100.0	2	有	当社製品 の販売	無
高丘六和(天津)工業㈱	中華人民共和国 天津市	千人民元 294,760	自動車部品	(51.0) 51.0	1	無	無	無
アドヴィックス(天津)自動車部品㈱ ※1	中華人民共和国 天津市	千人民元 352,057	自動車部品	(50.1) 97.3	1	有	当社製品 の販売	無
サイアム・アイシン㈱	タイ王国 プラチンブリ県	百万バーツ 880	自動車部品	97.0	2	無	当社製品 の販売	無
アイシン・タイ・オートモーティ ブ・キャスティング㈱※1	タイ王国 プラチンブリ県	百万バーツ 1,681	自動車部品	97.0	2	無	無	無
その他122社								

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	役員の 兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連会社)								
(株)エクセディ	大阪府寝屋川市	8,284	自動車部品	(18.5) 33.4	1	無	同社製品 の仕入	無
エクセディ・アメリカ(株)	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 83,200	自動車部品	(40.0) 40.0	—	無	無	無
(株)キャタラー	静岡県掛川市	551	自動車部品	(23.9) 39.7	2	無	同社製品 の仕入	無
その他7社								

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。
2 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合(内数)です。
3 ※1の会社は特定子会社に該当します。
4 ※2の会社の持分は、100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。
5 その他の関係会社であるトヨタ自動車(株)は、「関連当事者情報」の項で記載しているため、記載を省略しています。また、同社は有価証券報告書を提出している会社です。
6 (株)エクセディは有価証券報告書を提出している会社です。
7 アイシン・エイ・ダブリュ(株)および(株)アドヴィックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	693,022	38,511	25,501	267,385	511,250
(株)アドヴィックス	220,859	2,414	2,284	15,376	69,265

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車部品	62,119 [8,745]
住生活関連機器	1,102 [198]
その他	4,202 [1,650]
管理(共通)	5,790 [361]
合計	73,213 [10,954]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。
2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12,775 [2,124]	35.9	15.0	5,816

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。
2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金が含まれています。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

自動車業界における状況は、平成20年後半からの世界経済の急激な冷え込みによって自動車販売台数が大幅に縮小しましたが、未だに自動車需要の回復に自律的な力強さはなく、各国の市場活性化策終了後の需要動向が依然として不透明であるなど、大変厳しい状況が続いています。また、住生活関連業界においては、デフレが国内で本格的な広がりを見せはじめる中、所得や雇用の先行きに対する不安感から個人消費の姿勢がより慎重になるなど、一段と厳しさが増しました。

こうした状況の中、当企業グループは、この難局を乗り切るため、経費の総見直しや現有設備の使い切りによる設備投資の低減、業務の効率化など、あらゆる角度から当面の収益確保に向けた緊急利益対策を実行し、スリムで強固な企業体質づくりに努めました。さらに、生産量の変動に柔軟に対応していくため、国内外での生産体制の見直し・適正化や、各地域・拠点間の相互補完、設備投資の効率化のほか、共同調達・共同物流などグループ連携活動の強化や業務改革を通じた固定費の総見直しなど、抜本的な構造改革に向けた活動を推進しています。

当連結会計年度の売上高については、自動車部品事業では、ハイブリッドトランスミッションやエンジン冷却用電動ポンプなど、環境性能の向上に貢献する商品の開発・拡販に取り組んだものの、多くの主要市場での自動車販売が伸び悩んだ影響を受け、前連結会計年度（2兆1,118億円）に比べ6.7%減の1兆9,699億円となりました。また、住生活関連機器事業では、前連結会計年度（414億円）に比べ17.7%減の340億円、その他事業では、前連結会計年度（612億円）に比べ17.7%減の503億円となり、合計の売上高は、前連結会計年度（2兆2,144億円）に比べ7.2%減の2兆544億円となりました。

利益については、販売数量の減少があったものの、原価低減活動の成果や構造改革への取り組みなどにより、営業利益は875億円（前期営業損失34億円）、経常利益は949億円（前期経常損失49億円）となりました。また、余剰生産設備の減損損失372億円を特別損失に計上したことなどにより、当期純利益は166億円（前期純損失251億円）となりました。

なお、所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

① 日本

環境対応車への補助金や減税の効果で、ハイブリッドトランスミッションやエンジン冷却用電動ポンプなど環境性能の高い商品の拡販などにより得意先への製品納入は回復傾向にあるものの、上半期の自動車生産台数の減少が大きく影響し、売上高は前連結会計年度（1兆7,648億円）に比べ2.1%減の1兆7,271億円となりました。営業利益は、売上高の減少はあったものの、原価改善活動の成果や、減価償却費の減少などにより、637億円（前期営業損失363億円）となりました。

② 北米

景気の減速による自動車販売不振の影響を受けた生産数量の減少や、為替の変動が影響したことなどにより、売上高は前連結会計年度（3,165億円）に比べ26.4%減の2,329億円となりました。利益については、売上高の減少はあったものの、固定費削減努力などにより、28億円の営業損失（前期営業損失73億円）に改善しました。

③ 欧州

一部の地域において、スクラップインセンティブによる自動車需要の回復はあったものの、製品納入の減少に加え、為替の変動が影響したことなどにより、売上高は前連結会計年度（1,705億円）に比べ17.5%減の1,406億円、営業利益は前連結会計年度（14億円）に比べ6.1%減の13億円となりました。

④ アジアその他

中国での得意先カーメーカーの増産はあったものの、タイ市場での自動車販売台数の減少や為替変動の影響などにより、売上高は前連結会計年度（2,465億円）に比べ18.2%減の2,016億円、営業利益は前連結会計年度（347億円）に比べ22.7%減の268億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動により3,037億円の増加、投資活動により3,316億円の減少、財務活動により348億円の増加、現金及び現金同等物に係る換算差額により19億円の増加の結果、当連結会計年度末には1,527億円となり、前連結会計年度末（1,438億円）に比べ89億円（6.2%）の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度（1,146億円）に比べ大幅に増加し、3,037億円となりました。これは、減損損失が272億円増加したうえで、税金等調整前当期純損益が726億円改善したことや、法人税等の支払額又は還付額が867億円増加したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度（2,237億円）に比べ1,078億円（48.2%）増加し、3,316億円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が1,254億円減少したものの、定期預金及び有価証券の増減額が2,000億円増加したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、前連結会計年度（757億円）に比べ409億円（54.0%）減少し、348億円となりました。これは、配当金の支払額が187億円減少したものの、借入れ・社債による資金調達額が590億円減少したことなどによります。

（注）本報告書の売上高、受注高等は、消費税等抜きで表示しています。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前連結会計年度比(%)
自動車部品	1,982,280	△5.5
住生活関連機器	31,256	△10.5
合計	2,013,536	△5.6

(注) 金額は、販売価格によっています。

(2) 受注状況

当企業グループの自動車部品事業はトヨタ自動車㈱をはじめとして、大手自動車メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造・販売を行っています。大手自動車メーカーより約3ヶ月前後の予約的発注指示を受けますが、その発注量の確定指示は平均して1ヶ月分です。従って、下記に示す受注状況の受注残高はその1ヶ月分です。

また、住生活関連機器の輸出については、主として得意先からの注文に基づき生産しており、受注高は下記に示すとおりです。一方、国内の住生活関連機器については、最近の販売実績および販売見込等の資料を基礎として見込生産を行っています。

その他の事業について受注形態をとっているのは、建設土木事業です。

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前連結会計年度比(%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比(%)
自動車部品	2,030,493	+0.6	180,102	+50.6
住生活関連機器	3,552	△24.7	300	+34.7
その他	5,070	△71.4	1,926	△67.2
合計	2,039,116	△0.1	182,330	+45.0

(注) 金額は、販売価格によっています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比(%)
自動車部品	1,969,995	△6.7
住生活関連機器	34,084	△17.7
その他	50,394	△17.7
合計	2,054,474	△7.2

(注) 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	876,878	39.6	893,144	43.5

3 【対処すべき課題】

今後の見通しについては、依然として自動車市場の先行きが不透明であることに加え、世界的な環境規制の強化や低コスト化へのニーズの高まりなど、開発競争が激化しており、事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

このような中で、当企業グループは、足元の厳しい局面を乗り切り、次の時代を切り拓いていくために、お客様の信頼と期待に応える確かな品質の商品を提供し続けることを基本に、新たな時代を見据えた新たな成長力の確保をめざしています。そのために、お客様目線での新商品の開発や新たな市場の開拓、確かなものづくりの力に裏打ちされたコスト革新の実現に、グループの総力をあけて取り組んでいきます。

また、中国やブラジル、インドといった新興国市場における自動車需要の伸びはめざましく、今後の世界の自動車需要拡大の新たな牽引役になると期待されています。こうした市場において事業を伸ばしていくには、各地域でお客様が求める製品を適正な性能・品質で提供していくことが欠かせません。そのため、現地ユーザーニーズや使用環境の把握に努めるとともに、現地生産・開発能力の充実、材料・部品の現地調達を積極的に推進し、新興国市場での事業拡大をはかっていきます。

このように、今後、事業環境がこれまで以上に激しく変わっていくと予想される中、社員一人ひとりが世の中にある変化の兆しを敏感に察知し、新たなテーマにチャレンジしていくため、グローバルアイシンを支える人材の育成に一層力を入れていきます。

さらに、社会から信頼される人・企業として、「第4次環境取り組みプラン」に基づく環境保全5ヵ年計画の着実な推進により、環境トップランナーをめざすとともに、地域発展や自然保護、青少年の育成に重点を置いた企業市民活動、公正で透明性の高い責任ある行動を絶えず心掛け、社会との調和ある成長と社業の発展に努めていきます。

4 【事業等のリスク】

当企業グループの経営成績および財務状況等（株価などを含む。）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月24日）現在において当企業グループが判断したものです。

（1）経済状況

当企業グループの全世界における営業収入のうち、重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、当企業グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。従って、日本、北米、欧州、アジア等を含む当企業グループの主要市場における景気後退、およびそれに伴う需要の縮小は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業グループの事業は、競合他社が製造を行う地域の経済状況から間接的に影響を受ける場合があります。例えば、競合他社が現地でより低廉な人件費の労働力を雇用した場合、当企業グループと同種の製品をより低価格で提供できることになり、その結果、当企業グループの売上が悪影響を受ける可能性があります。さらに、部品や原材料を製造する地域の現地通貨が下落した場合、当企業グループのみならず他のメーカーでも、製造原価が下がる可能性があります。このような傾向により、輸出競争や価格競争が熾烈化し、いずれも当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料・部品の供給

当企業グループの製品は、原材料・部品を複数のグループ外供給元から調達しています。グループ外供給元とは、基本取引契約を結び、安定的な取引を前提としていますが、市況の変化による価格の高騰や品不足、さらには供給元の不慮の事故などにより、原材料・部品の不足が生じないという保証はありません。この場合、当企業グループ製品の原価上昇、さらには生産停止などが起こり、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の得意先への販売依存度

当企業グループは、自動車部品および住生活関連機器の製造・販売を主な事業としており、主力である自動車部品事業においては、主として国内外の主要自動車メーカーを得意先としています。これらの得意先の中でトヨタ自動車(株)およびトヨタグループへの販売依存度が最も高く、当連結会計年度においては販売高 1兆3,912億円、総販売実績に対する割合は、67.7%となっています。従って、同社および同グループの販売数量の変動は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、平成22年3月31日現在の同社による当社の議決権の所有割合は、直接所有割合23.3%、間接所有割合0.1%です。この情報は、第5「経理の状況」の「関連当事者情報」1 関連当事者との取引 に記載しています。

(4) 為替レート変動の影響

当企業グループは、国内市場の販売力の強化をはかるとともに、北米、欧州、アジア等の海外市場の開拓を積極的に進めており、売上高に占める海外売上高比率は、当連結会計年度においては36.6%となっています。これらの情報は、第5「経理の状況」の「海外売上高」に記載しています。

海外各国における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成時に円換算されており、現地通貨における価値に変動がない場合も、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。他の通貨に対する円高（特に当企業グループの売上の重要部分を占める米ドルおよびユーロに対する円高）は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業グループが日本で生産し、輸出する製品においては、他の通貨に対する円高は、当企業グループ製品のグローバルベースでの相対的な価格競争力を低下させ、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。当企業グループは、為替ヘッジ取引を行い、米ドル、ユーロおよび円を含む主要通貨間の為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、為替レートの変動は当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外市場への事業進出

当企業グループは北米、欧州、アジア等の諸地域に子会社・関連会社を有していますが、これらの海外市場への事業進出には以下のようなリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合には当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ② 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる当企業グループの活動への悪影響
- ③ 不利な政治的または経済的要因の発生
- ④ 人材の採用と確保の難しさ
- ⑤ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

(6) 新製品開発

当企業グループは、新しい価値を提供し豊かな社会づくりに貢献できるよう、未来を見据えた新製品開発に努めています。今後も、継続して独創的な魅力ある新製品を開発できると考えていますが、最先端の新製品開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

- ①新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分充当できる保証はありません。
- ②長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新製品または新技術の創造へつながる保証はありません。
- ③当企業グループが市場からの支持を獲得できる新製品または新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれらの製品の販売が成功する保証はありません。
- ④新たに開発した製品または技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。
- ⑤技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、当企業グループの製品が時代遅れになる可能性があります。
- ⑥現在開発中の新技術の商品化遅れにより、市場の需要についていけなくなる可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当企業グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品のタイムリーな開発と市場への投入ができない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の品質不具合

当企業グループは、品質至上を基本に、顧客のニーズにそった高品質で魅力あふれる製品づくりに全力で取り組んでいます。しかし、全ての製品について品質不具合がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合は、多額のコストや当企業グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害や停電等による影響

当企業グループは、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っています。しかし、生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。例えば、当企業グループの国内工場の多くは、中部地区に所在しています。従って、中部地区で大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当企業グループの生産能力が著しく低下する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当企業グループは、グローバルなR&D拠点、評価施設を活用する中で、現有製品から先端技術に至る幅広い分野での研究開発活動を展開しています。

研究開発にあたっては、現有製品分野での専門技術・固有ノウハウを有する各社の技術開発部門と、広範囲な先端技術領域での研究開発に専念する国内外の研究法人との、相互の技術交流の中から、次世代を担う新技術・新製品を開発する体制となっています。

主な新製品開発の状況は、自動車部品事業においては、消費者の生活スタイルや価値観が多様化し、クルマに求められるニーズが様変わりしている中で、環境・安全・快適をキーワードに、「信頼と感動」を世界中のお客様にお届けできるよう新技術・新工法・新商品の開発に取り組んでいます。最近の主な成果としては、ハイブリッドトランスミッションや、エンジン冷却用電動ウォーターポンプ、小型・軽量ESC（横滑り防止装置）、プリクラッシュシートバックなど、クルマの環境・安全性能を大幅に向上させるシステム商品を開発し、国内外の得意先への積極的な販売活動を進めています。

また、自動車部品事業以外の分野においては、自動車部品事業に次ぐ新たな柱となる製品・サービスの育成を狙い、これまで培ってきた技術をベースに、社会ニーズを踏まえた新技術・新製品の具現化に取り組んでいます。将来の代替エネルギーとして社会的な期待感の高まっている家庭用燃料電池や、加工分野での応用が期待されるフェムト秒ファイバーレーザーなど、グループをあげた重点的な取り組みをはかっています。

当連結会計年度の研究開発費は、総額1,011億円であり、事業別には自動車部品事業が983億円、自動車部品事業以外が27億円となっています。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当企業グループの当連結会計年度の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容です。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月24日）現在において当企業グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

① 製品保証引当金

当企業グループは製品の品質保証期間内に発生する製品保証費に対して、製品の売上を認識する際に主として残存保証期間のクレーム発生見積額を過去の実績に基づいて計上しています。従って、本質的に不確実性を内包しているため実際の製品保証費は見積りと異なることがあり、将来の業績に影響を与える可能性があります。

② 貸倒引当金

当企業グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

③ 繰延税金資産

当企業グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

④ 有価証券の減損処理

当企業グループは長期的な取引関係の維持のために、得意先および金融機関の株式を保有しています。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っています。減損処理に係る合理的な基準は、第5「経理の状況」の有価証券関係の注記に記載しています。将来、株式市場の悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損を計上する可能性があります。

⑤ 退職給付引当金

退職給付費用および債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等の多くの見積りが存在します。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、法改正や採用する退職給付制度の変更がある場合、過年度における数理差異の累計は将来期間において償却されるため、将来の退職給付費用および債務に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ7.2%減の2兆544億円、利益については、経常利益949億円（前期経常損失49億円）、当期純利益166億円（前期純損失251億円）となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析します。

① 売上高

当連結会計年度の売上高は2兆544億円ですが、これを事業の種類別セグメントごとに見ると、自動車部品事業では生産数量の減少などにより前連結会計年度に比べ6.7%減の1兆9,699億円となりました。その商品分野ごとの内訳としては、エンジン関連では7.4%減の2,049億円、ドライブトレイン関連では7.1%減の8,426億円、ブレーキ及びシャシー関連では8.9%減の4,145億円、ボディ関連では2.9%減の3,867億円、情報関連他では6.9%減の1,211億円となりました。また、住生活関連事業ではガスヒートポンプエアコンの販売数量減などにより前連結会計年度に比べ17.7%減の340億円、その他事業では17.7%減の503億円となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度（2兆231億円）に比べ11.4%減の1兆7,917億円となり、売上高に対する割合は91.4%から87.2%に低下しました。これは、売上高の減少に加え、固定費削減など原価低減活動の成果や減価償却費が減少したことなどによります。一方、販売費及び一般管理費は、売上高の減少に伴う運賃及び荷造費など販売比例費の減少や経費の総見直しなどにより、前連結会計年度（1,948億円）に比べ10.1%減の1,751億円となり、売上高に対する割合は前連結会計年度の8.8%から8.5%に低下しました。

③ 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度（14億円の損失）に比べ88億円改善し、73億円の利益となりました。これは、受取配当金が32億円減少したものの、持分法による投資利益が28億円増加したことや、為替差損益などその他の営業外収支が102億円改善したことなどによります。

④ 特別損益

当連結会計年度の特別損益は、余剰生産設備の減損により372億円の特別損失（前期特別損失100億円）を計上しました。

⑤ 法人税等、法人税等調整額

当連結会計年度の法人税等および法人税等調整額は、前連結会計年度（164億円）に比べ18.4%増の194億円となりました。

⑥ 少数株主損益

当連結会計年度の少数株主損益は、主要連結子会社の業績が改善したことなどにより、前連結会計年度（少数株主損失62億円）に比べ278億円増加し、少数株主利益216億円となりました。

⑦ 当期純損益

当連結会計年度の当期純損益は、前連結会計年度（当期純損失251億円）に比べ417億円改善し、当期純利益166億円となり、1株当たり当期純利益も59円00銭（前期1株当たり当期純損失89円36銭）に改善しました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物については、収益改善に伴う営業キャッシュ・フローの増加や設備投資の削減により大幅な資金増となりましたが、年度後半から金融市場および業績が急速に回復したことを受け、一時的な余剰資金を定期預金にシフトした結果、期末残高は前連結会計年度に比べ89億円増の1,527億円となりました。

② 資金需要

当企業グループの資金需要の主なものは、車両のモデルチェンジに対応した新製品・改良製品への投資です。さらなるグローバル化の進展、次世代を担う新技術・新製品の開発等による資金需要が見込まれるため、将来はさらに長期資金の調達を実行する可能性があります。

③ 財務政策

当企業グループの資本政策については、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスをとりながら、企業価値の向上をめざすことを基本方針としています。

「財務の安全性」については、格付機関による評価をひとつの目安とし、長期借入債務に対する高い信用格付けを維持することにより、低コストでの外部資金調達が可能になるよう努めています。

一方、「資本の効率性」については、上記格付けが維持できる範囲で、負債による資金調達を優先し、資本の規模を抑制することで、全体の資本コストの低減をはかっています。

上記の方針に基づき、負債と資本のバランスに配慮しながら、適切で柔軟な資金調達を行うよう努めています。

なお、当企業グループは、保有する換金性の高い流動性資産、営業活動によるキャッシュ・フロー、社債の発行と金融機関からの借入れなどの財務活動によるキャッシュ・フローにより、当企業グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当企業グループの設備投資については、車両のモデルチェンジに対応した新製品・改良製品への投資、生産設備の合理化投資、新製品開発や評価施設への研究開発投資などを実施する一方、現有設備の有効活用や設備仕様の見直し、設備投資テーマの厳選など、設備投資の圧縮に努めた結果、総額838億円となりました。

自動車部品事業においては、当社が88億円、アイシン・エイ・ダブリュ(株)が131億円、当企業グループ合計で642億円の設備投資を実施しました。その主な投資内容は、当社新豊工場のボディ関連他製造設備、アイシン・エイ・ダブリュ(株)本社工場のドライブトレイン関連製造設備等があげられます。

住生活関連機器事業においては、当社を中心に当企業グループ合計で3億円の設備投資を実施しました。その主な投資内容はシャワートイレ、ガスヒートポンプエアコン等の生産設備への投資等があげられます。

全社共通設備等については、当企業グループ合計で192億円の設備投資を実施しました。その主な投資内容は当社共同館の建設および福利厚生施設の増設等があげられます。

設備投資の所要資金については、自己資金、借入金および社債調達資金により充当しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
刈谷工場 (愛知県刈谷市)	自動車部品	ブレーキ及び シャシー 関連 製造設備	7,316	6,277	259 (91)	240	14,093	739
新豊工場 (愛知県豊田市)	自動車部品	ボディ 関連 製造設備	1,250	5,597	73 (108)	2,518	9,439	1,378
西尾工場 (愛知県西尾市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連他 製造設備	5,093	13,597	5,271 (357)	3,990	27,953	2,328
小川工場 (愛知県安城市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	2,281	3,715	1,819 (88)	386	8,203	679
半田工場 (愛知県半田市)	自動車部品	ブレーキ及び シャシー 関連他 製造設備	7,264	15,492	4,563 (324)	830	28,150	1,624
衣浦工場 (愛知県碧南市)	自動車部品	ボディ 関連 製造設備	4,184	2,861	1,359 (43)	536	8,941	587

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイシン高丘(株)	本社工場 (愛知県 豊田市)	自動車部品	鋳造設備他	8,821	7,151	13,131 (417)	1,887	30,991	1,820
	吉良工場 (愛知県 幡豆郡 吉良町)	自動車部品	鋳造設備他	2,050	3,866	929 (153)	406	7,252	687
アイシン化工(株)	本社工場 (愛知県 豊田市)	自動車部品	塗装・ 特殊化学 製造設備	2,459	3,618	803 (404)	1,295	8,177	735
アイシン・エィ・ ダブリュ(株)	本社工場 (愛知県 安城市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	19,173	29,187	8,240 (511)	5,308	61,910	6,803
	岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	自動車部品	ドライブ トレイン・ 情報関連 製造設備	7,007	12,089	6,973 (116)	264	26,335	2,756
	田原工場 (愛知県 田原市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	11,706	21,763	1,004 (38)	815	35,289	2,086
	岡崎東工場 (愛知県 岡崎市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	5,744	11,919	5,760 (209)	194	23,618	522
アイシン軽金属(株)	本社工場 (富山県 射水市)	自動車部品	鋳造設備他	3,657	7,404	712 (226)	1,723	13,498	1,248
アイシン機工(株)	吉良工場 (愛知県 幡豆郡 吉良町)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連他 製造設備	2,979	5,667	4,020 (182)	477	13,143	1,111
アイシン・ エーアイ(株)	本社工場 (愛知県 西尾市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	4,598	10,021	3,459 (175)	924	19,003	1,839
	吉良工場 (愛知県 幡豆郡 吉良町)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	5,704	5,739	1,309 (99)	431	13,185	90
アイシン・エィ・ ダブリュ工業(株)	本社工場 (福井県 越前市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	6,425	10,107	3,186 (185)	474	20,194	1,922

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイシン・U.S.A. マニュファクチャ リング(株)	本社工場 (米国イン ディアナ 州)	自動車部品	ボディ 関連他 製造設備	3,451	3,736	225 (425)	1,185	8,598	1,296
エイ・ダブリュ・ ノースカロライナ (株)	本社工場 (米国ノー スカロラ イナ州)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	5,329	7,255	335 (498)	415	13,335	723
アイシン・オート モーティブ・キャ スティング・テネ シー(株)	本社工場 (米国テネ シー州)	自動車部品	エンジン 関連他 製造設備	2,728	3,985	39 (169)	645	7,399	433
ATTC マニュファク チャリング(株)	本社工場 (米国イン ディアナ 州)	自動車部品	ブレーキ及び シャシー 関連他 製造設備	2,029	6,744	29 (128)	356	9,159	313
アイシン・エア イ(タイランド)(株)	本社工場 (タイ王国 チャチェ ンサオ県)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	2,445	4,091	958 (118)	262	7,757	450

帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産ならびに建設仮勘定の合計です。
また、上記のほか、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しているリース中の設備は、機械装置及び運搬具(年間賃借料 775百万円)、コンピュータ関連機器他(年間賃借料 1,054百万円)があります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの設備投資については、得意先の生産動向、モデルチェンジ対応、合理化、研究開発投資、利益・キャッシュに対する投資割合等を総合的に勘案し策定しています。

なお、当連結会計年度末現在における設備投資予定額は、1,400億円ですが、その内容は得意先のモデルチェンジに対応した新製品・改良製品への投資および新技術・新商品等の研究開発が主要なものです。

また、その所要資金については、自己資金、借入金および社債調達資金で充当する予定です。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着年月	完了年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	西尾工場 (愛知県 西尾市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連他 製造設備	3,700	—	自己資金 借入金 社債調達資金	平成 22年4月	平成 23年3月	(注)
	半田工場 (愛知県 半田市)	自動車部品	ブレーキ及び シャシー 関連他 製造設備	3,600	—		平成 22年4月	平成 23年3月	
アイシン 高丘㈱	本社工場 (愛知県 豊田市)	自動車部品	鋳造設備他	3,600	—	自己資金 借入金 社債調達資金	平成 22年4月	平成 23年3月	
アイシン・ エイ・ダブ リュ㈱	本社工場 (愛知県 安城市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	25,300	—	自己資金 借入金 社債調達資金	平成 22年4月	平成 23年3月	
	岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	自動車部品	ドライブ トレイン・ 情報関連 製造設備	6,900	—		平成 22年4月	平成 23年3月	
	田原工場 (愛知県 田原市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	13,800	—		平成 22年4月	平成 23年3月	
アイシン 軽金属㈱	本社工場 (富山県 射水市)	自動車部品	鋳造設備他	3,300	—	自己資金 借入金 社債調達資金	平成 22年4月	平成 23年3月	
アイシン・ エイ・ダブ リュ工業㈱	本社工場 (福井県 越前市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	5,000	—	自己資金 借入金 社債調達資金	平成 22年4月	平成 23年3月	
エイ・ダブ リュ・ノー スカロライ ナ㈱	本社工場 (米国ノー スカロライ ナ州)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	9,000	—	自己資金 借入金 社債調達資金	平成 22年4月	平成 23年3月	
アイシン・ タイ・オー トモーティ ブ・キャス ティング㈱	本社工場 (タイ王国 プラチンプ リ県)	自動車部品	エンジン 関連他 製造設備	3,600	—	自己資金 借入金 社債調達資金	平成 22年1月	平成 22年12月	

(注) いずれの投資も、「完成後の増加能力」を相当程度増加する投資ではないため、記載していません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、生産能力に相当程度影響を及ぼす除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	294,674,634	294,674,634	東京・名古屋各証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	294,674,634	294,674,634	—	—

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。
- 2 大阪証券取引所については、平成21年10月27日に上場廃止の申請を行い、平成21年12月11日に上場廃止となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成17年6月23日）		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	504（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,655（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,655 資本組入額 1,328	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,110（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	511,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,340（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,340 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限る、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成19年 6 月21日）		
	事業年度末現在 （平成22年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年 5 月31日）
新株予約権の数（個）	5,460 （注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	546,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり4,799 （注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 8 月 1 日～ 平成25年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,799 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限る、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成20年 6 月20日）		
	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数（個）	11,730 （注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,173,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,458 （注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 8 月 1 日～ 平成26年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,458 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限る、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成21年 6 月19日）		
	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数（個）	11,140 （注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,114,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,450 （注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 8 月 1 日～ 平成27年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,450 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)	5,444	294,674	3,909	45,049	3,903	62,926

(注) 転換社債の株式転換による増加です。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式の数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	101	38	340	455	6	22,006	22,946	—
所有株式数 (単元)	—	1,007,108	6,985	976,916	555,349	8	398,746	2,945,112	163,434
所有株式数 の割合(%)	—	34.19	0.24	33.17	18.86	0.00	13.54	100.00	—

(注) 期末現在の自己株式は13,207,679株であり、「個人その他」欄に132,076単元、「単元未満株式の状況」欄に79株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	65,558	22.25
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	19,746	6.70
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	19,658	6.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,346	6.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,000	2.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,693	2.27
東和不動産株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	6,344	2.15
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	5,902	2.00
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	5,855	1.99
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,609	1.22
計	—	159,714	54.20

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数はすべて信託業務に関わる株式です。

2 上表には、当社が所有する自己株式を除いています。当社は自己株式を13,207千株所有しており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.48%です。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,207,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 95,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 281,208,600	2,812,086	—
単元未満株式	普通株式 163,434	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	294,674,634	—	—
総株主の議決権	—	2,812,086	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アイシン精機㈱※	愛知県刈谷市朝日町2丁目 1番地	13,207,600	—	13,207,600	4.48
(相互保有株式) 豊明木工㈱	愛知県刈谷市野田町場割8 丁目1番地	95,000	—	95,000	0.03
計	—	13,302,600	—	13,302,600	4.51

(注) ※ 当社所有の自己株式は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の取得、会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得および単元未満株式の買取請求によるものです。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成17年 6 月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（15） 当社子会社・関連会社の取締役（113） 当社常務役員（17）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	711,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,655（注）
新株予約権の行使期間	平成19年 8 月 1 日～平成23年 7 月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

決議年月日	平成18年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（18） 当社常務役員（18） 当社子会社取締役（110）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	733,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,340（注）
新株予約権の行使期間	平成20年 8 月 1 日～平成24年 7 月31日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（15） 当社常務役員（23） 当社子会社取締役（114）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	612,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり4,799（注）
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成25年7月31日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成20年 6 月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（16） 当社常務役員（24） 当社子会社取締役（124）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1, 173, 000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 株当たり 3, 458（注）
新株予約権の行使期間	平成22年 8 月 1 日～平成26年 7 月31日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成21年 6 月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（19） 当社常務役員（21） 当社子会社取締役（95）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1, 114, 000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 株当たり 2, 450（注）
新株予約権の行使期間	平成23年 8 月 1 日～平成27年 7 月31日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役、常務役員および当社子会社の取締役（個別の付与対象者の決定については、新株予約権発行の取締役会決議による）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,300,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成28年7月31日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、以下のとおりとする。

新株予約権の割当日が属する月の前月の各日（普通取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とするものとする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24,653	60,207,059
当期間における取得自己株式(注)	3,760	10,421,483

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（ストック・オプションの権利行使）（注）1	—	—	—	—
（単元未満株式の売渡請求）（注）1	991	4,207,998	319	1,353,968
保有自己株式数（注）2	13,207,679	—	13,211,120	—

(注) 1 当期間には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使および単元未満株式の売渡請求による株式数および処分価額は含まれていません。

2 当期間には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使ならびに単元未満株式の買取請求および売渡請求による株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

配当金については、中長期的には安定的な配当水準の向上に向け、業績および配当性向等を総合的に勘案して決定しています。当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり20円とし、中間配当金(10円)と合わせ、年間30円とすることに決定しました。

剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

なお、当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、また、機動的な資本政策および配当政策の実施を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めています。

内部留保資金の使途については、将来にわたる株主利益を確保するため、資本効率の向上をはかるとともに、今後も国内外の事業展開を推進し、より一層の企業体質の強化、充実をはかるための投資に活用していきます。

(注) 第87期の剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月30日 取締役会決議	2,814	10
平成22年6月23日 定時株主総会決議	5,629	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	4,850	4,740	5,020	3,980	2,820
最低(円)	2,240	2,925	3,450	1,068	1,576

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価によっています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	2,385	2,345	2,700	2,800	2,604	2,820
最低(円)	1,972	1,985	2,025	2,350	2,198	2,319

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価によっています。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	豊田 幹司郎	昭和16年8月14日生	昭和40年4月 昭和53年2月 昭和54年6月 昭和58年6月 昭和60年6月 昭和63年6月 平成7年6月 平成11年6月 平成17年6月	新川工業株式会社入社 当社自動車部品事業部城山工場次長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社取締役社長 アイシン・エーアイ株式会社取締役会長 当社取締役会長(現在)	(注)3	144
取締役副会長	代表取締役	山内 康仁	昭和17年1月2日生	昭和43年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成21年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 当社取締役社長 当社取締役副会長(現在)	(注)3	19
取締役社長	代表取締役	藤森 文雄	昭和24年1月5日生	昭和46年4月 平成9年2月 平成9年6月 平成17年6月 平成21年6月	当社入社 当社技術開発研究所商品開発センター第一開発部長 当社取締役 当社取締役副社長 当社取締役社長(現在)	(注)3	19
取締役副社長	代表取締役	中村 俊一	昭和24年1月1日生	昭和46年4月 平成9年2月 平成11年6月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 当社技術開発研究所技術企画室副室長 当社取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長(現在)	(注)3	11
取締役副社長	代表取締役	新井 益治	昭和22年10月22日生	昭和45年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役 同社常務役員 トリニティ工業株式会社取締役社長 当社専務取締役 当社取締役副社長(現在)	(注)3	6
専務取締役		名倉 敏一	昭和26年7月20日生	昭和49年4月 平成11年1月 平成13年6月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 当社生産技術部長 当社取締役 当社常務役員 当社専務取締役(現在)	(注)3	9
専務取締役		藤江 直文	昭和28年8月20日生	昭和52年4月 平成14年1月 平成17年6月 平成20年6月	当社入社 当社車体系技術部長 当社常務役員 当社専務取締役(現在)	(注)3	5
専務取締役		森田 隆史	昭和26年3月5日生	昭和48年4月 平成8年12月 平成17年6月 平成21年6月	当社入社 当社生産調査部副部長 当社常務役員 当社専務取締役(現在)	(注)3	6
専務取締役		島 貫 静雄	昭和29年2月22日生	昭和55年8月 平成14年1月 平成17年6月 平成21年6月	当社入社 当社機関系技術部長 当社常務役員 当社専務取締役(現在)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役		三 矢 誠	昭和33年12月13日生	昭和56年4月 平成14年1月 平成17年6月 平成21年6月	当社入社 当社経理部副部長 当社常務役員 当社専務取締役(現在)	(注)3	11
専務取締役		水 島 寿 之	昭和34年2月13日生	昭和56年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成21年6月	当社入社 当社小川工場長 当社常務役員 当社専務取締役(現在)	(注)3	9
専務取締役		榎 本 貴 志	昭和30年7月30日生	昭和54年4月 平成17年1月 平成17年6月 平成22年6月	当社入社 当社第一営業部車体商品部長 当社常務役員 当社専務取締役(現在)	(注)3	3
専務取締役		宇佐見 一美	昭和31年8月28日生	昭和55年4月 平成15年5月 平成17年6月 平成22年6月	当社入社 当社秘書室長 当社常務役員 当社専務取締役(現在)	(注)3	8
取締役		宮 本 豊	昭和25年10月18日生	昭和49年4月 平成16年1月 平成20年1月 平成20年6月 平成22年6月 平成22年6月	トヨタ自動車販売株式会社入社 トヨタモーターマニユファクチャ リングポーランド有限会社取締役 社長 当社経営企画室主査 当社専務取締役 当社取締役(現在) アイシンアジアパシフィック株式 会社取締役社長(現在)	(注)3	6
取締役		周 防 雅 弘	昭和18年11月30日生	昭和41年4月 平成3年7月 平成8年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月	当社入社 アイシン・エーアイ株式会社取締 役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 当社取締役(現在)	(注)3	20
取締役		石 川 敏 行	昭和21年9月14日生	昭和44年4月 平成7年6月 平成13年6月 平成14年5月 平成15年5月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 アイシン高丘株式会社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	47
取締役		川 田 武 司	昭和22年8月6日生	昭和48年4月 平成11年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成21年6月	当社入社 当社取締役 当社取締役副社長 当社取締役(現在) 株式会社アドヴィックス取締役社 長(現在)	(注)3	13
取締役		石 川 勉	昭和23年3月19日生	昭和46年4月 平成5年3月 平成11年3月 平成15年3月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月	アイシン・ワーナー株式会社(現 アイシン・エイ・ダブリュ株式会 社)入社 アイシン・エイ・ダブリュ株式会 社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		奥 矩 雄	昭和21年1月2日生	昭和41年5月 平成8年2月 平成9年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月	当社入社 当社ISO推進室副室長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	15
常勤監査役		権 田 銀 弘	昭和22年6月12日生	昭和45年4月 平成6年2月 平成8年2月 平成9年6月	当社入社 当社経理部長 当社人材開発部長 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	15
監査役		豊 田 章一郎	大正14年2月27日生	昭和27年7月 昭和27年7月 昭和36年1月 昭和42年10月 昭和47年12月 昭和56年6月 昭和56年6月 昭和57年7月 平成元年6月 平成4年9月 平成7年6月 平成10年6月 平成11年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役 トヨタ自動車販売株式会社取締役社長 トヨタ自動車株式会社取締役社長 当社監査役(現在) トヨタ自動車株式会社取締役会長 株式会社豊田中央研究所代表取締役(現在) 東和不動産株式会社代表取締役会長(現在) トヨタ自動車株式会社取締役名誉会長	(注) 6	12
監査役		小 林 量	昭和32年8月31日生	昭和61年4月 平成8年4月 平成11年4月 平成21年6月	九州大学法学部助教授 名古屋大学法学部教授 同大学大学院法学研究科教授(現在) 当社監査役(現在)	(注) 7	0
監査役		高 須 光	昭和30年9月11日生	昭和54年10月 昭和59年1月 平成14年7月 平成22年6月	監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士高須光事務所開設(現在) 税理士法人高須会計事務所代表社員(現在) 当社監査役(現在)	(注) 4	—
計							398

(注) 1 当社は昭和40年8月に愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したものです。

2 監査役 豊田章一郎、小林量、高須光の3名は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。

3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。

4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成26年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。

5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。

6 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。

7 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要等

当社は、企業価値の最大化に向け、すべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、長期安定的な成長と発展をめざしています。そして、その実現には、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開することが重要であり、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

取締役は経営方針の策定と、それに基づく業務執行の監督を主務とし、常務役員が業務執行の役割を担い、機動的な意思決定を行っています。また、当社は監査役制度を採用し、社外監査役3名を含む5名の監査役で取締役の職務執行ならびに当社および国内外子会社の業務や財政状況について監査を実施しており、コーポレート・ガバナンスの有効性の確保に向け、体制整備に努めています。

なお、当社は、すべての社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約をそれぞれ締結しています。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、取締役会は、法令で定められた事項のほか、経営方針や事業計画、投資計画、子会社の設立・出資など、経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う機関と位置づけており、原則として毎月1回開催しています。また、取締役会の下部機構として、経営委員会や執行委員会等の会議体を設け、重要課題の審議の充実ははかるとともに、企業行動倫理委員会や危機管理委員会など、組織横断的な各種会議体を設け、重要課題に対して様々な観点からの検討・モニタリングを行い、適正な意思決定に努めています。

監査役会は毎月の開催を基本とし、監査役は監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席などを通じて取締役の職務執行を監査するとともに、各部門の業務執行状況の聴取を行い、経営や業務執行が法令・定款に準拠し、適正に行われるよう努めています。さらに取締役からの独立性を確保するため、監査役の直轄下に監査役室を設け、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置し、監査機能の強化をはかっています。

なお、当社は、内部統制の整備に関する基本方針を平成18年5月25日開催の取締役会で決議（平成21年9月25日開催の取締役会において一部見直し）しました。この基本方針に基づき、社内における運用面の徹底や、仕組みそのものの見直しなど、継続的な維持・改善をはかっています。

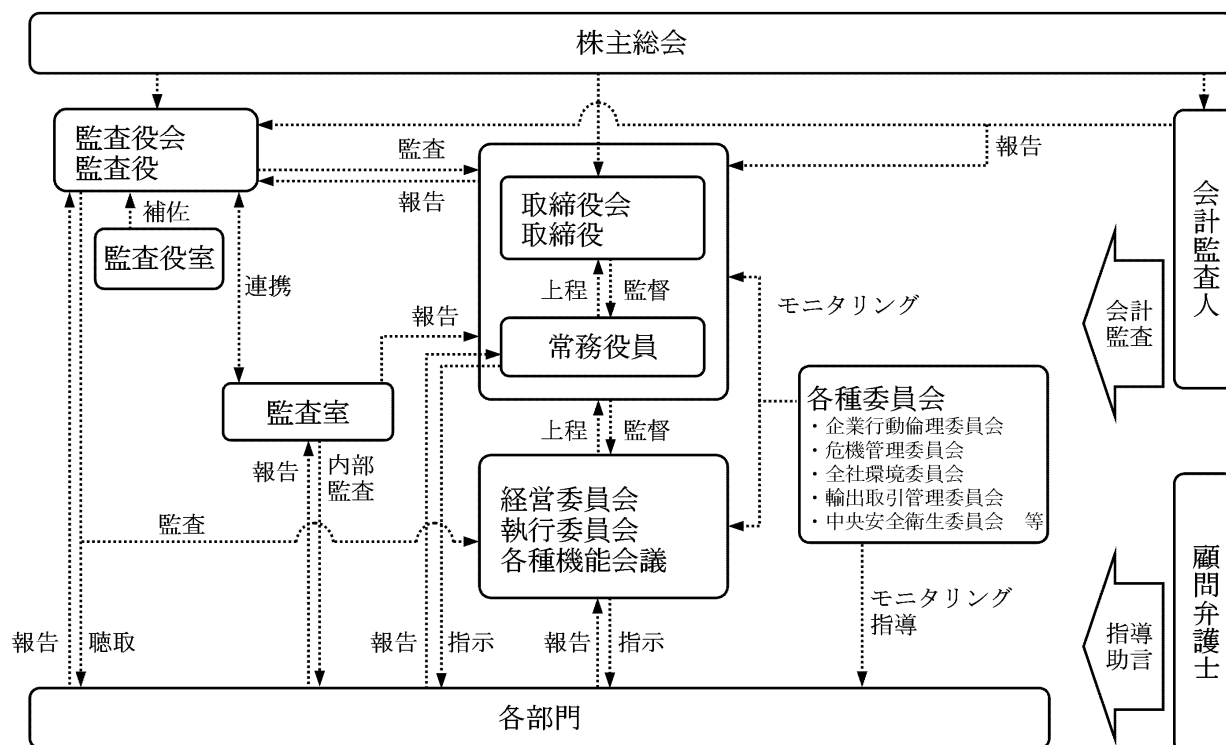
(ハ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業市民として積極的に社会的責任を果たしていくことを経営の基本におき、これを「アイシングループ企業行動憲章」として定めています。そしてこれに併せ、「社会的責任を踏まえた行動指針」を掲げ、法務教育・研修の実施、社内外の相談窓口の設置・対応などの施策を展開し「企業行動倫理委員会」にてその実効性を確認しています。

グローバルな事業展開に伴い、経営リスクが多様化する中で、リスク管理面においては、「危機管理委員会」を設け、社内外で発生した様々なリスクへの対応と再発防止に努めるとともに、想定されるリスクの未然防止、被害の最小化に向けた事前対応事項と、万一の場合において適切・迅速な行動をとるための事後対応事項を「危機管理ガイド」としてとりまとめ、社内外関係者に展開するなど、リスク管理体制の整備に取り組んでいます。

情報開示については、社内規程により、子会社を含めた内部重要情報の管理、適時開示についての体制および手続きを定めています。その社内規程に基づき、各会議体での議案、当社および子会社で発生した重要情報については、即時に情報管理責任者に報告されることとなっています。報告を受けた情報管理責任者は、「判定会議」を招集し、その情報の重要性および適時開示の必要性を判断し、代表取締役へ報告するとともに適時開示の措置をとっています。

またこのほか、国内外における決算説明会の開催やアニュアルレポート、株主への報告書の発行、ホームページを使った最新の企業情報の提供など、様々な方法での有用と思われる情報を広く公開し、ステークホルダーに対する説明責任の充実に努めています。



② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役5名（うち2名が常勤監査役）で組織しています。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役・部門からの聴取、国内外子会社への往査などを通じて、取締役の職務執行や、当社および子会社の業務執行の適法性や財務報告の信頼性について、監査を行っています。また、監査役は、会計監査人から、監査計画概要、四半期レビュー経過および年度の監査実施状況について定期的に報告を受けるほか、会計監査人が行った子会社等への監査結果の確認や、実査への立会いおよび面談などにより、会計監査人と相互連携をはかっています。

監査役のうち、高須光は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する高い知見を有しています。

内部監査については、内部監査の専門部署である監査室を設置し、16名が在籍しています。監査室は、本社各部門、営業所、工場、研究所および国内外子会社の業務の適法性や、業務管理・手続の妥当性など、業務全般の状況を実地監査し、取締役へ報告しています。また、監査室は監査役、監査役室と必要随時、相互に情報交換を行うなど、緊密な連携をはかっています。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社に社外取締役はおりません。社外監査役3名のうち、豊田章一郎は当社のその他の関係会社であるトヨタ自動車㈱の名誉会長であり、当社は同社より各種自動車部品材料の購入を行い、同社に各種自動車部品等を販売しています。同社との取引は定常的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。小林量は名古屋大学大学院法学研究科教授であり、当社との取引関係はありません。高須光は公認会計士高須光事務所および税理士法人高須会計事務所の代表者であり、当社との取引関係はありません。

また、社外監査役のうち、豊田章一郎および小林量は当社の株式を所有していますが、その他の利害関係はありません。

監査の有効性を確保するため、社外監査役には、当社の属する業界の動向に精通した方や、法律、財務・会計に関する分野の専門家が就任し、それぞれの専門的かつ中立・公正な立場から、職務執行の監査にあたっているほか、監査室と必要随時、相互に情報交換を行うなど、緊密な連携をはかっています。

なお、小林量および高須光は、東証の独立役員役員制度の導入に伴い、当社の独立役員に指定しており、中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認識しています。

社外取締役については、現在のところ選任していませんが、現状の体制のもとコーポレート・ガバナンスの有効性強化に努めています。

④ 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	1,110	691	229	189	—	22
監査役 (うち社外監査役)	101 (21)	50 (12)	—	10 (2)	40 (6)	5 (3)
計	1,211	741	229	200	40	27

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役および監査役のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しています。各取締役の報酬額は、取締役会にて一任された代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しています。ストック・オプションについては、株主総会の決議により、取締役への割当の上限個数を決定し、各取締役への割当個数は取締役会にて決定しています。賞与については、株主総会の決議により、取締役の賞与総額を決定し、各取締役の賞与額は、取締役会にて一任された代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しています。

また、取締役の退職慰労金については、平成20年6月20日開催の定時株主総会終結のときをもって廃止、監査役の賞与および退職慰労金については、平成22年6月23日開催の定時株主総会終結のときをもって廃止しました。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 90銘柄 貸借対照表計上額の合計額 48,146百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式のうち、貸借対照表計上額が資本金額の1%を超えるものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)豊田自動織機	6,578,372	17,564	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)デンソー	2,518,100	7,012	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)ジェイテクト	2,744,734	3,030	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
スズキ(株)	1,402,000	2,892	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田合成(株)	642,271	1,683	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
曙ブレーキ工業(株)	3,133,700	1,607	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
トヨタ紡織(株)	810,100	1,454	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田通商(株)	851,900	1,248	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,365,300	1,158	主として金融取引等の円滑化のため
東海旅客鉄道(株)	1,000	712	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため
トヨタ車体(株)	306,500	489	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
野村ホールディングス(株)	661,400	455	主として金融取引等の円滑化のため

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は西川浩司、山本房弘であり、あらた監査法人に所属しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士補等23名、その他3名です。

⑦ 取締役の員数及び取締役の選任の決議要件

(イ) 取締役の員数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めています。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を、定款で定めています。

これにより、機動的な資本政策の遂行を、取締役会の決議によって行うことができます。

(ロ) 取締役および監査役の損害賠償責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内で賠償の責めに任ずるべき額を免除することができる旨を、定款で定めています。

これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものです。

(ハ) 剰余金の配当等

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、および、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を、定款で定めています。

これにより、機動的な資本政策および配当政策を実施できるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができます。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款で定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	105	5	81	1
連結子会社	111	—	127	—
計	216	5	208	1

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるアイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)他34社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対し、当連結会計年度において監査証明業務等に基づき計422百万円の報酬を支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるアイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)他37社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対し、当連結会計年度において監査証明業務等に基づき計135百万円の報酬を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、「監査人から事務幹事証券会社への書簡」作成業務等の委託があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに外部の専門会社と契約し、研修会への参加を通して最新の法令等の把握に努め、併せて当企業グループの関連部門にも法令等の周知と指導を行っています。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、外部の専門会社と契約し、適用に向けた体制の整備に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,586	282,538
受取手形及び売掛金	199,437	312,372
有価証券 ※2	77,651	73,540
商品及び製品	62,310	69,309
仕掛品	36,940	33,156
原材料及び貯蔵品	48,282	39,373
繰延税金資産	49,368	58,929
その他	68,327	59,360
貸倒引当金	△1,324	△448
流動資産合計	613,581	928,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物 ※2, ※3	542,825	※2, ※3 557,721
減価償却累計額	△297,775	△314,387
建物及び構築物（純額）	245,050	243,333
機械装置及び運搬具 ※2, ※3	1,391,874	※2, ※3 1,360,354
減価償却累計額	△980,991	△1,037,690
機械装置及び運搬具（純額）	410,882	322,663
工具、器具及び備品 ※3	257,612	※3 261,725
減価償却累計額	△221,509	△233,880
工具、器具及び備品（純額）	36,102	27,845
土地 ※2, ※3	100,429	※2, ※3 103,320
リース資産	507	821
減価償却累計額	△100	△221
リース資産（純額）	407	599
建設仮勘定	48,699	23,759
有形固定資産合計	841,571	721,520
無形固定資産	18,905	15,458
投資その他の資産		
投資有価証券 ※1, ※2	190,406	※1, ※2 244,855
繰延税金資産	30,597	37,493
その他 ※1	37,179	※1 34,991
貸倒引当金	△552	△466
投資その他の資産合計	257,631	316,874
固定資産合計	1,118,108	1,053,853
資産合計	1,731,689	1,981,988

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	194,397	296,788
短期借入金	※2 36,960	※2 35,768
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	133	212
未払費用	132,736	144,846
未払法人税等	—	30,568
製品保証引当金	19,153	19,378
その他の引当金	729	1,370
その他	※2 71,570	※2 58,504
流動負債合計	455,682	597,436
固定負債		
社債	69,989	79,990
長期借入金	287,985	313,631
リース債務	311	499
繰延税金負債	8,882	20,905
退職給付引当金	84,485	87,911
役員退職慰労引当金	6,260	6,090
その他	3,584	3,631
固定負債合計	461,499	512,662
負債合計	917,182	1,110,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金	58,831	58,831
利益剰余金	535,242	546,218
自己株式	△20,724	△20,783
株主資本合計	618,398	629,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,843	58,845
繰延ヘッジ損益	△1,330	△1,337
為替換算調整勘定	△38,902	△31,454
評価・換算差額等合計	1,610	26,053
新株予約権	1,016	1,538
少数株主持分	193,481	214,981
純資産合計	814,506	871,889
負債純資産合計	1,731,689	1,981,988

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	2,214,492	2,054,474
売上原価	※1 2,023,144	※1 1,791,771
売上総利益	191,348	262,703
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	32,364	28,715
製品保証引当金繰入額	3,396	5,353
給料及び手当	51,688	48,750
役員賞与引当金繰入額	683	1,212
役員退職慰労引当金繰入額	1,261	949
その他	※1 105,443	※1 90,174
販売費及び一般管理費合計	194,837	175,156
営業利益又は営業損失 (△)	△3,489	87,546
営業外収益		
受取利息	1,170	562
受取配当金	5,334	2,108
持分法による投資利益	1,769	4,600
その他	11,357	17,673
営業外収益合計	19,631	24,944
営業外費用		
支払利息	3,888	6,066
固定資産除売却損	5,428	3,609
その他	11,791	7,872
営業外費用合計	21,108	17,549
経常利益又は経常損失 (△)	△4,965	94,942
特別損失		
減損損失	※2 10,017	※2 37,276
特別損失合計	10,017	37,276
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△14,983	57,665
法人税、住民税及び事業税	11,203	34,598
法人税等調整額	5,199	△15,172
法人税等合計	16,402	19,425
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△6,235	21,634
当期純利益又は当期純損失 (△)	△25,149	16,605

③ 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,049	45,049
当期末残高	45,049	45,049
資本剰余金		
前期末残高	58,825	58,831
当期変動額		
自己株式の処分	5	△0
当期変動額合計	5	△0
当期末残高	58,831	58,831
利益剰余金		
前期末残高	578,969	535,242
当期変動額		
剰余金の配当	△18,577	△5,629
当期純利益又は当期純損失 (△)	△25,149	16,605
当期変動額合計	△43,727	10,975
当期末残高	535,242	546,218
自己株式		
前期末残高	△20,738	△20,724
当期変動額		
自己株式の取得	△20	△60
自己株式の処分	35	1
当期変動額合計	14	△58
当期末残高	△20,724	△20,783
株主資本合計		
前期末残高	662,106	618,398
当期変動額		
剰余金の配当	△18,577	△5,629
当期純利益又は当期純損失 (△)	△25,149	16,605
自己株式の取得	△20	△60
自己株式の処分	40	1
当期変動額合計	△43,707	10,917
当期末残高	618,398	629,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	88,130	41,843
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46,286	17,001
当期変動額合計	△46,286	17,001
当期末残高	41,843	58,845
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,184	△1,330
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△145	△6
当期変動額合計	△145	△6
当期末残高	△1,330	△1,337
為替換算調整勘定		
前期末残高	18,071	△38,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△56,974	7,448
当期変動額合計	△56,974	7,448
当期末残高	△38,902	△31,454
評価・換算差額等合計		
前期末残高	105,016	1,610
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△103,406	24,442
当期変動額合計	△103,406	24,442
当期末残高	1,610	26,053
新株予約権		
前期末残高	601	1,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	414	522
当期変動額合計	414	522
当期末残高	1,016	1,538
少数株主持分		
前期末残高	226,867	193,481
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33,386	21,500
当期変動額合計	△33,386	21,500
当期末残高	193,481	214,981

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	994,592	814,506
当期変動額		
剰余金の配当	△18,577	△5,629
当期純利益又は当期純損失（△）	△25,149	16,605
自己株式の取得	△20	△60
自己株式の処分	40	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△136,377	46,465
当期変動額合計	△180,085	57,382
当期末残高	814,506	871,889

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△14,983	57,665
減価償却費	182,057	169,667
減損損失	10,017	37,276
売上債権の増減額(△は増加)	151,900	△111,593
たな卸資産の増減額(△は増加)	11,101	6,032
仕入債務の増減額(△は減少)	△149,969	104,381
その他	△7,235	30,132
小計	182,887	293,563
利息及び配当金の受取額	8,965	3,166
利息の支払額	△3,400	△5,878
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△73,783	12,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,668	303,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金及び有価証券の増減額(△は増加)	2,533	△197,514
有形固定資産の取得による支出	△231,175	△105,713
有形固定資産の売却による収入	8,878	5,290
投資有価証券の取得による支出	△14,755	△38,309
投資有価証券の売却及び償還による収入	16,189	8,328
その他	△5,423	△3,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	△223,752	△331,630
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	5,175	△6,871
長期借入れによる収入	81,893	59,785
長期借入金の返済による支出	△14,647	△29,591
社債の発行による収入	30,000	20,000
配当金の支払額	△18,573	△5,634
少数株主への配当金の支払額	△8,439	△2,645
その他	334	△224
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,743	34,817
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13,100	1,947
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△46,440	8,923
現金及び現金同等物の期首残高	190,245	143,804
現金及び現金同等物の期末残高	※ 143,804	※ 152,727

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社 連結子会社の数 合計151社 主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」 4「関係会社の状況」に記載しているため省略しています。 なお、連結の範囲の変更があった会社は次のとおりです。 (新規 7社) 新規設立 : アイシン・テクニカルセンター・オブ・アメリカ(株) 台州アイシン瑞豊自動車部品(有) アイシン・タイ・オートモーティブ・キャスティング(株) アイシン・デベロップメント・オブ・アメリカ(株) AW (杭州) ソフトウェアディベロップメント(有) アイシン高丘東北(株) 株式取得 : S&Eプレーキ(株) (除外 4社) 合併による除外 : (株)アイシン・リビングプランナー アドヴィックス・マニユファクチャリング・ジョージア(株) 天津アイシン自動車部品(有) 解散 : アイシン・エアアイ・チェコ(有) ② 非連結子会社 なし (2) 持分法の適用に関する事項 ① 持分法適用の関連会社 (株)エクセディ エクセディ・アメリカ(株) (株)キャタラー他 合計12社 なお、持分法の適用範囲の変更があった会社は次のとおりです。 (新規 1社) 新規設立 : TBAIポーランド(有) ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 なし ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。 ④ 投資差額の償却に関する事項 持分法適用会社との間に生じた投資差額は、発生日以降5年間で均等償却していますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益としています。	(1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社 連結子会社の数 合計154社 主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」 4「関係会社の状況」に記載しているため省略しています。 なお、連結の範囲の変更があった会社は次のとおりです。 (新規 3社) 新規設立 : アイシンアジアパシフィック(株) 株式取得による : 山形クラッチ(株) 持分法適用関連 会社からの異動 新規連結子会社 : タイNKKメタル(株) の子会社 ② 非連結子会社 なし (2) 持分法の適用に関する事項 ① 持分法適用の関連会社 (株)エクセディ エクセディ・アメリカ(株) (株)キャタラー他 合計10社 なお、持分法の適用範囲の変更があった会社は次のとおりです。 (除外 2社) 株式取得による : 山形クラッチ(株) る連結子会社 への異動 株式売却 : 日本クラッチ(株) ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 なし ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。 ④ 投資差額の償却に関する事項 持分法適用会社との間に生じた投資差額は、発生日以降5年間で均等償却していますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益としています。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ㈱、アイシン・U.S.A. マニユファクチャリング㈱他、合計76社の決算日は12月31日です。 連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表規則に基づき、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っています。 なお、エイ・ダブリュ・トランスミッション・エンジニアリング U.S.A. ㈱は、当連結会計年度より決算日を12月31日から3月31日に変更したため、15ヶ月決算となっています。 (4) 会計処理基準に関する事項 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 売買目的有価証券 ……該当事項はありません (ロ) 満期保有目的の債券 ……該当事項はありません (ハ) その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ……主として移動平均法による原価法 ② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法 ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。 (当社) (イ) 製品・仕掛品・貯蔵品(補助鋼材・燃料を除く) ……総平均法 (ロ) 原材料・貯蔵品(補助鋼材・燃料) ……後入先出法 (連結子会社) 主として総平均法 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。 これにより、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,132百万円損失が増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。	(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ㈱、アイシン・U.S.A. マニユファクチャリング㈱他、合計77社の決算日は12月31日です。 連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表規則に基づき、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っています。 (4) 会計処理基準に関する事項 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 売買目的有価証券 ……該当事項はありません (ロ) 満期保有目的の債券 ……該当事項はありません (ハ) その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ……主として移動平均法による原価法 ② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法 ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。 (当社) (イ) 製品・仕掛品・貯蔵品(補助鋼材・燃料を除く) ……総平均法 (ロ) 原材料・貯蔵品(補助鋼材・燃料) ……後入先出法 (連結子会社) 主として総平均法

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
④ 固定資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法によっています。 なお、当社および連結子会社においては、主として平成19年3月31日以前に取得した機械及び装置、工具、器具及び備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っています。 (ロ)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。 (ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。 (追加情報) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い耐用年数を見直した結果、当連結会計年度から、有形固定資産の一部について耐用年数を変更しています。 これにより、営業損失は9,860百万円、経常損失および税金等調整前当期純損失はそれぞれ9,926百万円損失が増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。 ⑤ 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額を費用として処理しています。	④ 固定資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法によっています。 なお、当社および連結子会社においては、主として平成19年3月31日以前に取得した機械及び装置、工具、器具及び備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っています。 (ロ)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。 (ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。 ⑤ 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額を費用として処理しています。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
⑥ 引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っています。 (ロ)製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。 (ハ)役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。 なお、役員賞与引当金は、流動負債「その他の引当金」に含めて表示しています。 (ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 (ホ)役員退職慰労引当金 (当社) 退職慰労金の支給に備えるため、取締役および常務役員については退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額、監査役については内規に基づく期末要支給額を計上しています。 (連結子会社) 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。 (追加情報) 当社は、平成20年6月20日開催の定時株主総会等において、取締役および常務役員の退職慰労金制度を廃止し、当該株主総会終結のときまでの在任期間をもとに、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で慰労金を打ち切り支給することが、承認可決されました。	⑥ 引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っています。 (ロ)製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。 (ハ)役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。 なお、役員賞与引当金は、流動負債「その他の引当金」に含めて表示しています。 (ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 これにより損益に与える影響はありません。 (ホ)役員退職慰労引当金 (当社) 退職慰労金の支給に備えるため、取締役および常務役員については退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額、監査役については内規に基づく期末要支給額を計上しています。 (連結子会社) 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
⑦ ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 <table> <tr> <th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr> <tr> <td>為替予約および 通貨オプション</td><td>外貨建売掛金、 外貨建買掛金、 外貨建貸付金、 外貨建予定取引</td></tr> <tr> <td>通貨スワップ</td><td>外貨建貸付金</td></tr> <tr> <td>金利スワップ</td><td>運用目的の債券、 借入金</td></tr> </table> (ハ)ヘッジ方針 当企業グループでは、各社の内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しています。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っています。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っています。 ⑧ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しています。 (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を適用しています。 (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 発生日以降5年間で均等償却を行っていますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しています。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書上の資金(現金及び現金同等物)には、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動において僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しています。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約および 通貨オプション	外貨建売掛金、 外貨建買掛金、 外貨建貸付金、 外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建貸付金	金利スワップ	運用目的の債券、 借入金	⑦ ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 <table> <tr> <th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr> <tr> <td>為替予約および 通貨オプション 通貨スワップ 金利スワップ</td><td>外貨建売掛金、 外貨建買掛金 外貨建借入金 社債、借入金</td></tr> </table> (ハ)ヘッジ方針 当企業グループでは、各社の内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しています。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っています。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っています。 ⑧ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しています。 (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を適用しています。 (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 発生日以降5年間で均等償却を行っていますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しています。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書上の資金(現金及び現金同等物)には、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動において僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しています。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約および 通貨オプション 通貨スワップ 金利スワップ	外貨建売掛金、 外貨建買掛金 外貨建借入金 社債、借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象												
為替予約および 通貨オプション	外貨建売掛金、 外貨建買掛金、 外貨建貸付金、 外貨建予定取引												
通貨スワップ	外貨建貸付金												
金利スワップ	運用目的の債券、 借入金												
ヘッジ手段	ヘッジ対象												
為替予約および 通貨オプション 通貨スワップ 金利スワップ	外貨建売掛金、 外貨建買掛金 外貨建借入金 社債、借入金												

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 これにより損益に与える影響は軽微です。 また、セグメント情報に与える影響は軽微です。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。 これにより損益に与える影響はありません。	————— —————

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)を適用し、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から、「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」の金額は、それぞれ80,967百万円、46,952百万円、47,440百万円です。 2 前連結会計年度まで区分掲記していた「役員賞与引当金」は、金額的重要性が乏しいため、流動負債「その他」に含めていた少額の引当金と合わせて、「その他の引当金」として表示しています。 なお、当連結会計年度の金額は、683百万円です。 3 EDINETへのXBRL導入を契機に表示科目の見直しを行いました。 ① 前連結会計年度まで区分掲記していた「のれん」「ソフトウェア」は、無形固定資産の「その他」と合わせて「無形固定資産合計」として表示しています。 なお、当連結会計年度の金額は、「のれん」5,981百万円、「ソフトウェア」10,858百万円です。 ② 前連結会計年度まで区分掲記していた「長期貸付金」は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度の金額は、3,034百万円です。 ③ 前連結会計年度まで区分掲記していた「未払金」「未払法人税等」「従業員預り金」は、流動負債の「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度の金額は、「未払金」40,635百万円、「未払法人税等」4,915百万円、「従業員預り金」16,693百万円です。 ④ 前連結会計年度まで区分掲記していた「長期未払金」「負ののれん」は、固定負債の「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度の金額は、「長期未払金」18百万円、「負ののれん」1,316百万円です。	(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度に流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払法人税等」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記しています。 なお、前連結会計年度の金額は、4,915百万円です。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結損益計算書関係) EDINETへのXBRL導入を契機に表示科目の見直しを行いました。 1 前連結会計年度まで区分掲記していた「製品修理費」「退職給付費用」「減価償却費」「特許権使用料」「研究開発費」は、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度の金額は、「製品修理費」17,277百万円、「退職給付費用」2,599百万円、「減価償却費」7,096百万円、「特許権使用料」14,184百万円、「研究開発費」6,032百万円です。 2 前連結会計年度まで区分掲記していた「有価証券売却益」「固定資産賃貸料」は、営業外収益の「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度の金額は、「有価証券売却益」139百万円、「固定資産賃貸料」845百万円です。 3 前連結会計年度まで区分掲記していた「有価証券評価損」「為替差損」は、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度の金額は、「有価証券評価損」1,989百万円、「為替差損」1,067百万円です。	――

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書関係) EDINETへのXBRL導入を契機に表示科目の見直しを行いました。 1 前連結会計年度まで区分掲記していた「退職給付引当金の増減額」「役員退職慰労引当金の増減額」「受取利息及び受取配当金」「支払利息」「持分法による投資損益」「有形固定資産除売却損益」「前払年金費用の増減額」は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度の金額は、「退職給付引当金の増減額」2,558百万円、「役員退職慰労引当金の増減額」61百万円、「受取利息及び受取配当金」△6,504百万円、「支払利息」3,888百万円、「持分法による投資損益」△1,769百万円、「有形固定資産除売却損益」5,198百万円、「前払年金費用の増減額」△361百万円です。 2 前連結会計年度まで区分掲記していた「連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は、「投資有価証券の取得による支出」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度のコネツは、△103百万円です。 3 前連結会計年度まで区分掲記していた「投資有価証券の売却による収入」「投資有価証券の満期償還による収入」は、「投資有価証券の売却及び償還による収入」として表示しています。 なお、当連結会計年度の金額は、「投資有価証券の売却による収入」1,392百万円、「投資有価証券の満期償還による収入」14,797百万円です。 4 前連結会計年度まで区分掲記していた「貸付けによる支出」「貸付金の回収による収入」は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度の金額は、「貸付けによる支出」△1,069百万円、「貸付金の回収による収入」1,737百万円です。 5 前連結会計年度まで区分掲記していた「少数株主からの払込みによる収入」「自己株式の取得による支出」「自己株式の処分による収入」は、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度の金額は、「少数株主からの払込みによる収入」426百万円、「自己株式の取得による支出」△20百万円、「自己株式の処分による収入」57百万円です。	—————

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																						
※1 関連会社に対するものは次のとおりです。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>53,518百万円</td></tr> <tr> <td>投資その他の資産 その他(出資金)</td><td>1,914百万円</td></tr> </table> ※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。 ① 借入金に対する担保 担保に供している資産 <table> <tr> <th>担保資産</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>339 (339)</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>778 (778)</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>240 (46)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,358 (1,164)</td></tr> </table> 上記に対応する債務 <table> <tr> <th>担保付債務</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>200 (50)</td></tr> </table> 上記のうち()内書きは工場財団抵当および当該債務です。 ② 従業員預り金に伴う保全担保 流動負債 その他(従業員預り金)12,234百万円に対し、投資有価証券他15,033百万円を保全担保に供しています。 ※3 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当連結会計年度の圧縮記帳額は建物及び構築物191百万円、機械装置及び運搬具425百万円、土地31百万円です。 なお、当連結会計年度末の国庫補助金等による圧縮記帳累計額は建物及び構築物290百万円、機械装置及び運搬具767百万円、工具、器具及び備品2百万円、土地62百万円です。 4 偶発債務 従業員の車両購入資金等の銀行借入に対し14百万円の債務保証を行っています。	投資有価証券(株式)	53,518百万円	投資その他の資産 その他(出資金)	1,914百万円	担保資産	金額(百万円)	建物及び構築物	339 (339)	機械装置及び運搬具	778 (778)	土地	240 (46)	計	1,358 (1,164)	担保付債務	金額(百万円)	短期借入金	200 (50)	※1 関連会社に対するものは次のとおりです。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>57,051百万円</td></tr> <tr> <td>投資その他の資産 その他(出資金)</td><td>2,807百万円</td></tr> </table> ※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。 ① 借入金に対する担保 短期借入金150百万円に対し、土地193百万円を担保に供しています。 ② 従業員預り金に伴う保全担保 流動負債 その他(従業員預り金)13,762百万円に対し、投資有価証券他16,680百万円を保全担保に供しています。 ※3 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当連結会計年度の圧縮記帳額は建物及び構築物661百万円、機械装置及び運搬具281百万円、土地150百万円です。 なお、当連結会計年度末の国庫補助金等による圧縮記帳累計額は建物及び構築物948百万円、機械装置及び運搬具1,048百万円、工具、器具及び備品2百万円、土地212百万円です。 4 偶発債務 従業員の車両購入資金等の銀行借入に対し19百万円の債務保証を行っています。	投資有価証券(株式)	57,051百万円	投資その他の資産 その他(出資金)	2,807百万円
投資有価証券(株式)	53,518百万円																						
投資その他の資産 その他(出資金)	1,914百万円																						
担保資産	金額(百万円)																						
建物及び構築物	339 (339)																						
機械装置及び運搬具	778 (778)																						
土地	240 (46)																						
計	1,358 (1,164)																						
担保付債務	金額(百万円)																						
短期借入金	200 (50)																						
投資有価証券(株式)	57,051百万円																						
投資その他の資産 その他(出資金)	2,807百万円																						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)																																																
※1 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、115,994百万円です。	※1 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、101,102百万円です。																																																
※2 減損損失 当企業グループは、急激な環境変化による操業度低下に伴い、以下の資産について減損損失を10,017百万円計上しました。	※2 減損損失 当企業グループは、余剰生産設備の見直し等に伴い、以下の資産について減損損失を37,276百万円計上しました。																																																
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>愛知県</td><td>遊休資産</td><td>建設仮勘定、機械装置及び運搬具他</td></tr><tr><td>三重県</td><td>遊休資産</td><td>建設仮勘定、機械装置及び運搬具</td></tr><tr><td>熊本県</td><td>遊休資産</td><td>建設仮勘定</td></tr><tr><td>北海道</td><td>自動車部品製造設備</td><td>機械装置及び運搬具、建物及び構築物他</td></tr><tr><td>アメリカ合衆国 ノースカロライナ州</td><td>自動車部品製造設備</td><td>機械装置及び運搬具他</td></tr></table>	場所	用途	種類	愛知県	遊休資産	建設仮勘定、機械装置及び運搬具他	三重県	遊休資産	建設仮勘定、機械装置及び運搬具	熊本県	遊休資産	建設仮勘定	北海道	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具、建物及び構築物他	アメリカ合衆国 ノースカロライナ州	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具他	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>愛知県</td><td>遊休資産</td><td>建設仮勘定、機械装置及び運搬具他</td></tr><tr><td>愛知県</td><td>自動車部品製造設備</td><td>機械装置及び運搬具、建物及び構築物他</td></tr><tr><td>富山県</td><td>自動車部品製造設備</td><td>機械装置及び運搬具、建物及び構築物他</td></tr><tr><td>熊本県</td><td>自動車部品製造設備</td><td>機械装置及び運搬具、建物及び構築物他</td></tr><tr><td>アメリカ合衆国 インディアナ州</td><td>自動車部品製造設備</td><td>機械装置及び運搬具、建物及び構築物他</td></tr><tr><td>アメリカ合衆国 テネシー州</td><td>自動車部品製造設備</td><td>機械装置及び運搬具他</td></tr><tr><td>アメリカ合衆国 オハイオ州</td><td>自動車部品製造設備</td><td>機械装置及び運搬具</td></tr><tr><td>アメリカ合衆国 ケンタッキー州</td><td>自動車部品製造設備</td><td>機械装置及び運搬具他</td></tr><tr><td>カナダ オンタリオ州</td><td>自動車部品製造設備</td><td>機械装置及び運搬具他</td></tr></table>	場所	用途	種類	愛知県	遊休資産	建設仮勘定、機械装置及び運搬具他	愛知県	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具、建物及び構築物他	富山県	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具、建物及び構築物他	熊本県	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具、建物及び構築物他	アメリカ合衆国 インディアナ州	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具、建物及び構築物他	アメリカ合衆国 テネシー州	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具他	アメリカ合衆国 オハイオ州	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具他	カナダ オンタリオ州	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具他
場所	用途	種類																																															
愛知県	遊休資産	建設仮勘定、機械装置及び運搬具他																																															
三重県	遊休資産	建設仮勘定、機械装置及び運搬具																																															
熊本県	遊休資産	建設仮勘定																																															
北海道	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具、建物及び構築物他																																															
アメリカ合衆国 ノースカロライナ州	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具他																																															
場所	用途	種類																																															
愛知県	遊休資産	建設仮勘定、機械装置及び運搬具他																																															
愛知県	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具、建物及び構築物他																																															
富山県	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具、建物及び構築物他																																															
熊本県	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具、建物及び構築物他																																															
アメリカ合衆国 インディアナ州	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具、建物及び構築物他																																															
アメリカ合衆国 テネシー州	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具他																																															
アメリカ合衆国 オハイオ州	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具																																															
アメリカ合衆国 ケンタッキー州	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具他																																															
カナダ オンタリオ州	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具他																																															
① 遊休状態の資産については、個別の資産を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っています。将来使用の見込みがなくなった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1,921百万円計上しました。その内訳は、建設仮勘定1,534百万円、機械装置及び運搬具376百万円、その他9百万円です。	① 遊休状態の資産については、個別の資産を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っています。将来使用の見込みがなくなった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に2,039百万円計上しました。その内訳は、建設仮勘定1,288百万円、機械装置及び運搬具747百万円、その他3百万円です。																																																
なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、売却処分見込額から処分費用見込額を控除して算定しています。	なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、売却処分見込額から処分費用見込額を控除して算定しています。																																																

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
② 事業供用中の資産については、個々の会社を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っています。収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に8,096百万円計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具5,272百万円、建物及び構築物2,248百万円、その他576百万円です。 なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを日本にて8.39%、アメリカにて14.40%で割り引いて算出しています。	② 事業供用中の資産については、個々の会社を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っています。収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に35,237百万円計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具24,683百万円、建物及び構築物7,452百万円、その他3,100百万円です。 なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを日本にて6.19%、アメリカおよびカナダにて主に11.30%で割り引いて算出しています。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	294,674,634	—	—	294,674,634

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,231,279	8,768	22,362	13,217,685

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求 8,768株

減少数の内訳は次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使 19,200株

単元未満株式の売渡請求 3,162

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,016

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	10,133	36	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	8,444	30	平成20年9月30日	平成20年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,814	10	平成21年3月31日	平成21年6月22日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	294,674,634	—	—	294,674,634

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,217,685	24,767	991	13,241,461

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求 24,653株

持分比率の変動 114

減少数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の売渡請求 991株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,538

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,814	10	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	2,814	10	平成21年9月30日	平成21年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,629	20	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 72,586 百万円	現金及び預金勘定 282,538 百万円
有価証券勘定 77,651	有価証券勘定 73,540
流動資産 その他 68,327	流動資産 その他 59,360
計 218,565	計 415,440
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △4,402	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △181,131
取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等 △10,541	取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等 △37,934
現金同等物以外の流動資産その他 △59,816	現金同等物以外の流動資産その他 △43,646
現金及び現金同等物 143,804	現金及び現金同等物 152,727

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																																								
(1) ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産は主として「工具、器具及び備品」、無形固定資産は「ソフトウェア」です。 ② リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(4) 会計処理基準に関する事項 ④ 固定資産の減価償却の方法 に記載のとおりです。 ③ リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりです。 (イ) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>6,884</td><td>5,050</td><td>1,833</td></tr><tr><td>工具、器具及 び備品</td><td>5,741</td><td>3,562</td><td>2,179</td></tr><tr><td>合計</td><td>12,625</td><td>8,613</td><td>4,012</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (ロ) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><th>1 年以内</th><th>1 年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>1,963</td><td>2,049</td><td>4,012 百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (ハ) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>2,499 百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,499</td></tr></table> (ニ) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 (2) オペレーティング・リース取引 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料 <table><tr><th>1 年以内</th><th>1 年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>624</td><td>1,162</td><td>1,786 百万円</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	6,884	5,050	1,833	工具、器具及 び備品	5,741	3,562	2,179	合計	12,625	8,613	4,012	1 年以内	1 年超	合計	1,963	2,049	4,012 百万円	支払リース料	2,499 百万円	減価償却費相当額	2,499	1 年以内	1 年超	合計	624	1,162	1,786 百万円	(1) ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産は主として「工具、器具及び備品」、無形固定資産は「ソフトウェア」です。 ② リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(4) 会計処理基準に関する事項 ④ 固定資産の減価償却の方法 に記載のとおりです。 ③ リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりです。 (イ) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>5,235</td><td>4,288</td><td>666</td><td>279</td></tr><tr><td>工具、器具及 び備品</td><td>3,852</td><td>2,770</td><td>14</td><td>1,067</td></tr><tr><td>合計</td><td>9,087</td><td>7,059</td><td>680</td><td>1,347</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (ロ) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><th>1 年以内</th><th>1 年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>1,216</td><td>717</td><td>1,933 百万円</td></tr></table> リース資産減損勘定の残高 586 百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (ハ) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>1,830 百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>206</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,623</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>793</td></tr></table> (ニ) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 (2) オペレーティング・リース取引 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料 <table><tr><th>1 年以内</th><th>1 年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>449</td><td>750</td><td>1,200 百万円</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	5,235	4,288	666	279	工具、器具及 び備品	3,852	2,770	14	1,067	合計	9,087	7,059	680	1,347	1 年以内	1 年超	合計	1,216	717	1,933 百万円	支払リース料	1,830 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	206	減価償却費相当額	1,623	減損損失	793	1 年以内	1 年超	合計	449	750	1,200 百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																						
機械装置及び 運搬具	6,884	5,050	1,833																																																																						
工具、器具及 び備品	5,741	3,562	2,179																																																																						
合計	12,625	8,613	4,012																																																																						
1 年以内	1 年超	合計																																																																							
1,963	2,049	4,012 百万円																																																																							
支払リース料	2,499 百万円																																																																								
減価償却費相当額	2,499																																																																								
1 年以内	1 年超	合計																																																																							
624	1,162	1,786 百万円																																																																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																					
機械装置及び 運搬具	5,235	4,288	666	279																																																																					
工具、器具及 び備品	3,852	2,770	14	1,067																																																																					
合計	9,087	7,059	680	1,347																																																																					
1 年以内	1 年超	合計																																																																							
1,216	717	1,933 百万円																																																																							
支払リース料	1,830 百万円																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	206																																																																								
減価償却費相当額	1,623																																																																								
減損損失	793																																																																								
1 年以内	1 年超	合計																																																																							
449	750	1,200 百万円																																																																							

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資計画等を反映した資金計画に基づき、事業に必要な資金を金融機関からの借入れや社債発行にて調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定し運用しています。デリバティブは金銭債権・債務の金利変動リスクや為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は取引先の信用リスクおよび為替変動リスクにさらされていますが、外貨建の営業債権は原則として外貨建の営業債務をネットしたポジションについてデリバティブ取引(為替予約等)を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は主として、業務上の関係を有する企業の株式や一時的な余資を運用するための債券、マネー・マネジメント・ファンドおよび譲渡性預金であり、市場価格の変動リスクおよび信用リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部には外貨建のものがあり、為替変動リスクにさらされていますが、同一通貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金および社債は主として設備投資や投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部は金利変動リスクおよび為替変動リスクにさらされているため、デリバティブ取引(金利スワップ・通貨スワップ)を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、上記金融商品のリスクのヘッジを目的とした為替予約、通貨オプション、通貨スワップおよび金利スワップであり、取引金融機関の信用リスクがあります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(4)会計処理基準に関する事項 ⑦ ヘッジ会計の方法 に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金管理手続等に従い、営業債権については経理部門および各営業部門において取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、主要取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。

保有する債券等については、資金事務手続規定における資金運用要領に従い、信用格付の高いもののみ限定しています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引金融機関の信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

なお、連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行っています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は資金事務手続規定におけるデリバティブ取扱要領に従い、営業債権・債務については通貨別に把握された為替変動のリスクに対して、原則として為替予約および通貨オプションを利用してヘッジしています。

借入金および社債に係る支払金利の変動リスクや為替の変動リスクは、金利スワップおよび通貨スワップを利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行体の財務状況などをモニタリングし、定期的に見直しを行っています。

なお、連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手許資金と当座貸越契約により、適切な手許流動性を確保することで流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項」（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていません。

（「(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載のとおりです。）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) ※1	時価 (百万円) ※1	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	282,538	282,538	—
(2) 受取手形及び売掛金 ※2	311,924	311,924	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	291,028	291,357	328
資産計	885,492	885,821	328
(4) 支払手形及び買掛金	(296,788)	(296,788)	—
(5) 短期借入金	(35,768)	(35,834)	△66
(6) 1年内償還予定の社債	(10,000)	(10,016)	△16
(7) 未払金	(30,918)	(30,918)	—
(8) 未払法人税等	(30,568)	(30,568)	—
(9) 社債	(79,990)	(82,165)	△2,174
(10) 長期借入金	(313,631)	(317,786)	△4,155
負債計	(797,665)	(804,078)	△6,412
(11) デリバティブ ※3	2,787	2,787	—

※1 負債に計上されているものについては、() で表示しています。

※2 「(2)受取手形及び売掛金」については、貸倒引当金を控除した額で表示しています。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、() で表示しています。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提供された価格によっています。マネー・マネジメント・ファンドおよび譲渡性預金については、すべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 短期借入金、(10) 長期借入金

これらの時価について、1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金は、借り入れてから返済までの期間がすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。長期借入金の時価は、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、金利スワップの特例処理および為替予約等の振当処理を適用している長期借入金については、当該デリバティブと一体として処理された将来キャッシュ・フローを同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 1年内償還予定の社債、(9) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものはその将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、金利スワップの特例処理を適用している社債は、当該デリバティブと一体として処理された将来キャッシュ・フローを同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ

(11) デリバティブ

デリバティブの時価は、取引金融機関から提供された価格によっています。また、金利スワップの特例処理および為替予約等の振当処理を適用しているものについては、ヘッジ対象である売掛金、社債および借入金の時価に含めて記載しています。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	27,368

上記は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	282,538	—	—	—
受取手形及び売掛金	311,924	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	13,710	20,300	1,000	1
(2) 社債	12,625	14,218	—	236
(3) その他	16,572	—	—	—
合計	637,372	34,518	1,000	237

(注) 4 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	10,000	—	10,000	10,000	50,000
長期借入金	25,188	18,970	45,680	39,407	34,905	174,667
合計	35,188	28,970	45,680	49,407	44,905	224,667

上表には「(9)社債」および「(10)長期借入金」のほか、「(6)1年内償還予定の社債」および「(5)短期借入金」のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,087	114,210	71,123
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	17,051	17,179	128
	② 社債	10	10	0
	(3) その他	11	11	0
	小計	60,159	131,411	71,251
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,857	2,410	△447
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	6,408	6,371	△36
	(3) その他	121	121	—
	小計	9,387	8,903	△484
合計		69,547	140,315	70,767

(注) 有価証券の減損にあたっては個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、時価の推移および発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
1,185	139	13

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

- (1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- (2) その他有価証券
- | | |
|----------|----------|
| 非上場株式 | 7,089百万円 |
| 投資信託受益証券 | 18,109 |
| 譲渡性預金等 | 49,026 |

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券 ①国債・地方債等	4,848	10,276	2,062	—
②社債	5,693	311	—	377
③その他	—	—	—	—
(2) その他	49,015	—	—	—
合計	59,557	10,588	2,062	377

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	144,041	45,782	98,258
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	31,363	31,222	140
	② 社債	7,211	7,179	31
	(3) その他	55	47	7
	小計	182,671	84,232	98,439
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	149	159	△9
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	4,040	4,044	△3
	② 社債	23,762	23,822	△59
	(3) その他	43,678	43,678	—
	小計	71,632	71,704	△72
合計		254,303	155,936	98,366

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,042百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	14	13	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	830	66	9
(3) その他	320	100	0
合計	1,165	180	9

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 取引の状況に関する事項

① 取引の内容・取引の利用目的

当企業グループでは、外貨建債権・債務に係る将来の為替レートの変動リスクを軽減する目的で、外貨建債権・債務を対象とした為替予約取引等を利用しています。

また、金融資産・負債に係る将来の取引市場での金利変動によるリスクを軽減する目的で、金融資産・負債を対象とした金利スワップ取引等を利用しています。

なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や投機目的のためにデリバティブを利用していません。

② 取引に対する取組方針

相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを軽減する目的にのみ、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしています。

③ 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引については、為替相場の変動、将来の金利変動、ボラティリティー(予想相場変動率)等の将来の変動によるリスクがあります。

また、信用力の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクは極めて少ないと判断しています。

④ 取引に係るリスク管理体制

各社ごとにデリバティブ取引に関する方針を定め、財務担当役員の決裁を得ており、取引の実行は取引手続・取引権限等について定めた各社社内管理規定に基づき実施されています。

また、取引の状況は定期的に財務担当役員、監査役に報告しています。

(2) 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

① 通貨関係

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	38,163	5,032	38,011	151
	ユーロ	3,922	—	3,605	317
	台湾ドル	172	—	180	△7
	タイバーツ	21	—	19	1
	買建				
	米ドル	577	—	567	△10
	ユーロ	4,189	—	4,267	78
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドルコール	491 (6)	—	12	△6
	ユーロコール	168 (0)	—	3	△2
	買建				
	米ドルプット	491 (6)	—	12	6
	ユーロプット	168 (0)	—	3	2
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取日本円	35,408	28,773	3,606	3,606
	支払ユーロ・受取日本円	3,729	2,469	△260	△260
	支払タイバーツ・受取日本円	448	150	4	4
合計		87,952	36,426	50,031	3,881

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いています。

3 オプション取引の契約額の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載しています。

② 金利関係

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払変動・受取固定	509	364	△24	△24
合計		509	364	△24	△24

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いています。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関係

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	38,554	—	540	540
	ユーロ	2,050	—	15	15
	台湾ドル	379	—	△13	△13
	タイバーツ	1,181	—	△53	△53
	買建				
	ユーロ	2,352	—	10	10
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドルコール	1,395 (9)	—	△8	△8
	ユーロコール	249 (2)	—	△1	△1
	買建				
	米ドルプット	1,395 (9)	—	8	8
	ユーロプット	249 (2)	—	1	1
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取日本円	40,030	26,876	4,548	4,548
	支払ユーロ・受取日本円	2,469	2,469	△20	△20
	支払タイバーツ・受取日本円	150	—	△6	△6
合計		90,460	29,346	5,019	5,019

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 オプション取引の契約額の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載しています。

(2) 金利関係

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払変動・受取固定	368	368	△16	△16
合計		368	368	△16	△16

(注) 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	409	—	(注) 2
	通貨スワップ取引 支払日本円・受取米ドル	借入金	16,679	13,253	(注) 2
繰延ヘッジ法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	153	—	1
合計			17,242	13,253	1

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 為替予約等の振当処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である売掛金および借入金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	社債・借入金	29,000	29,000	(注) 2
	支払固定・受取変動		110,000	102,000	(注) 2
	支払変動・受取変動		36,000	36,000	(注) 2
	支払固定・受取固定		5,000	—	(注) 2
繰延ヘッジ法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	31,000	31,000	△2,216
合計			211,000	198,000	△2,216

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 金利スワップの特例処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である社債および借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																												
(1) 採用している退職給付制度の概要 当社および一部の国内連結子会社は、退職給付制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度、適格年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けています。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりです。 ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日) <table> <tr> <td>年金資産の額</td><td>145,134 百万円</td></tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>179,072</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>△33,937</td></tr> </table> ② 制度全体に占める当企業グループの掛金拠出割合 3.5% (2) 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日) <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△213,180 百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>120,007</td></tr> <tr> <td>③ 小計(①+②)</td><td>△93,173</td></tr> <tr> <td>④ 未認識過去勤務債務</td><td>△6,381</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td><td>31,198</td></tr> <tr> <td>⑥ 連結貸借対照表計上額 純額(③+④+⑤)</td><td>△68,355</td></tr> <tr> <td>⑦ 前払年金費用</td><td>16,130</td></tr> <tr> <td>⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)</td><td>△84,485</td></tr> </table> (注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。	年金資産の額	145,134 百万円	年金財政計算上の給付債務の額	179,072	差引額	△33,937	① 退職給付債務	△213,180 百万円	② 年金資産	120,007	③ 小計(①+②)	△93,173	④ 未認識過去勤務債務	△6,381	⑤ 未認識数理計算上の差異	31,198	⑥ 連結貸借対照表計上額 純額(③+④+⑤)	△68,355	⑦ 前払年金費用	16,130	⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△84,485	(1) 採用している退職給付制度の概要 当社および一部の国内連結子会社は、退職給付制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度、適格年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けています。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりです。 ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日) <table> <tr> <td>年金資産の額</td><td>114,684 百万円</td></tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>178,034</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>△63,350</td></tr> </table> ② 制度全体に占める当企業グループの掛金拠出割合 3.8% (2) 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日) <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△225,680 百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>132,165</td></tr> <tr> <td>③ 小計(①+②)</td><td>△93,515</td></tr> <tr> <td>④ 未認識過去勤務債務</td><td>△4,074</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td><td>24,084</td></tr> <tr> <td>⑥ 連結貸借対照表計上額 純額(③+④+⑤)</td><td>△73,505</td></tr> <tr> <td>⑦ 前払年金費用</td><td>14,406</td></tr> <tr> <td>⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)</td><td>△87,911</td></tr> </table> (注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。	年金資産の額	114,684 百万円	年金財政計算上の給付債務の額	178,034	差引額	△63,350	① 退職給付債務	△225,680 百万円	② 年金資産	132,165	③ 小計(①+②)	△93,515	④ 未認識過去勤務債務	△4,074	⑤ 未認識数理計算上の差異	24,084	⑥ 連結貸借対照表計上額 純額(③+④+⑤)	△73,505	⑦ 前払年金費用	14,406	⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△87,911
年金資産の額	145,134 百万円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	179,072																																												
差引額	△33,937																																												
① 退職給付債務	△213,180 百万円																																												
② 年金資産	120,007																																												
③ 小計(①+②)	△93,173																																												
④ 未認識過去勤務債務	△6,381																																												
⑤ 未認識数理計算上の差異	31,198																																												
⑥ 連結貸借対照表計上額 純額(③+④+⑤)	△68,355																																												
⑦ 前払年金費用	16,130																																												
⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△84,485																																												
年金資産の額	114,684 百万円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	178,034																																												
差引額	△63,350																																												
① 退職給付債務	△225,680 百万円																																												
② 年金資産	132,165																																												
③ 小計(①+②)	△93,515																																												
④ 未認識過去勤務債務	△4,074																																												
⑤ 未認識数理計算上の差異	24,084																																												
⑥ 連結貸借対照表計上額 純額(③+④+⑤)	△73,505																																												
⑦ 前払年金費用	14,406																																												
⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△87,911																																												

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																												
(3) 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>13,258 百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>4,063</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△3,224</td></tr> <tr> <td>④ 未認識過去勤務債務の費用 処理額</td><td>△2,134</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理差異の費用処理額</td><td>3,889</td></tr> <tr> <td>⑥ 複数事業主の年金制度への 掛金拠出額</td><td>119</td></tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用(①+②+③+④ +⑤+⑥)</td><td>15,972</td></tr> <tr> <td>⑧ その他※</td><td>3,094</td></tr> <tr> <td>⑨ 計 (⑦+⑧)</td><td>19,067</td></tr> </table> (注) ※「その他」には、確定拠出年金への掛金支払額が含まれています。 (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>② 期待運用収益率</td><td>1.0%~3.0%</td></tr> <tr> <td>③ 退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>主としてポイント基準</td></tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額 の処理年数</td><td>10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 によっています。)</td></tr> <tr> <td>⑤ その他退職給付 債務等の計算の 基礎に関する事項</td><td></td></tr> <tr> <td>数理計算上の 差異の処理年数</td><td>10年(各連結会計年度の発生 時における従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額 法により、それぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと しています。)</td></tr> </table>	① 勤務費用	13,258 百万円	② 利息費用	4,063	③ 期待運用収益	△3,224	④ 未認識過去勤務債務の費用 処理額	△2,134	⑤ 未認識数理差異の費用処理額	3,889	⑥ 複数事業主の年金制度への 掛金拠出額	119	⑦ 退職給付費用(①+②+③+④ +⑤+⑥)	15,972	⑧ その他※	3,094	⑨ 計 (⑦+⑧)	19,067	① 割引率	2.0%	② 期待運用収益率	1.0%~3.0%	③ 退職給付見込額の 期間配分方法	主としてポイント基準	④ 過去勤務債務の額 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 によっています。)	⑤ その他退職給付 債務等の計算の 基礎に関する事項		数理計算上の 差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生 時における従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額 法により、それぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと しています。)	(3) 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>14,180 百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>4,176</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△2,947</td></tr> <tr> <td>④ 未認識過去勤務債務の費用 処理額</td><td>△2,305</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理差異の費用処理額</td><td>5,627</td></tr> <tr> <td>⑥ 複数事業主の年金制度への 掛金拠出額</td><td>116</td></tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用(①+②+③+④ +⑤+⑥)</td><td>18,848</td></tr> <tr> <td>⑧ その他※</td><td>3,278</td></tr> <tr> <td>⑨ 計 (⑦+⑧)</td><td>22,126</td></tr> </table> (注) ※「その他」には、確定拠出年金への掛金支払額が含まれています。 (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>② 期待運用収益率</td><td>1.0%~3.0%</td></tr> <tr> <td>③ 退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>主としてポイント基準</td></tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額 の処理年数</td><td>10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 によっています。)</td></tr> <tr> <td>⑤ その他退職給付 債務等の計算の 基礎に関する事項</td><td></td></tr> <tr> <td>数理計算上の 差異の処理年数</td><td>10年(各連結会計年度の発生 時における従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額 法により、それぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと しています。)</td></tr> </table>	① 勤務費用	14,180 百万円	② 利息費用	4,176	③ 期待運用収益	△2,947	④ 未認識過去勤務債務の費用 処理額	△2,305	⑤ 未認識数理差異の費用処理額	5,627	⑥ 複数事業主の年金制度への 掛金拠出額	116	⑦ 退職給付費用(①+②+③+④ +⑤+⑥)	18,848	⑧ その他※	3,278	⑨ 計 (⑦+⑧)	22,126	① 割引率	2.0%	② 期待運用収益率	1.0%~3.0%	③ 退職給付見込額の 期間配分方法	主としてポイント基準	④ 過去勤務債務の額 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 によっています。)	⑤ その他退職給付 債務等の計算の 基礎に関する事項		数理計算上の 差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生 時における従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額 法により、それぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと しています。)
① 勤務費用	13,258 百万円																																																												
② 利息費用	4,063																																																												
③ 期待運用収益	△3,224																																																												
④ 未認識過去勤務債務の費用 処理額	△2,134																																																												
⑤ 未認識数理差異の費用処理額	3,889																																																												
⑥ 複数事業主の年金制度への 掛金拠出額	119																																																												
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④ +⑤+⑥)	15,972																																																												
⑧ その他※	3,094																																																												
⑨ 計 (⑦+⑧)	19,067																																																												
① 割引率	2.0%																																																												
② 期待運用収益率	1.0%~3.0%																																																												
③ 退職給付見込額の 期間配分方法	主としてポイント基準																																																												
④ 過去勤務債務の額 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 によっています。)																																																												
⑤ その他退職給付 債務等の計算の 基礎に関する事項																																																													
数理計算上の 差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生 時における従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額 法により、それぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと しています。)																																																												
① 勤務費用	14,180 百万円																																																												
② 利息費用	4,176																																																												
③ 期待運用収益	△2,947																																																												
④ 未認識過去勤務債務の費用 処理額	△2,305																																																												
⑤ 未認識数理差異の費用処理額	5,627																																																												
⑥ 複数事業主の年金制度への 掛金拠出額	116																																																												
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④ +⑤+⑥)	18,848																																																												
⑧ その他※	3,278																																																												
⑨ 計 (⑦+⑧)	22,126																																																												
① 割引率	2.0%																																																												
② 期待運用収益率	1.0%~3.0%																																																												
③ 退職給付見込額の 期間配分方法	主としてポイント基準																																																												
④ 過去勤務債務の額 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 によっています。)																																																												
⑤ その他退職給付 債務等の計算の 基礎に関する事項																																																													
数理計算上の 差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生 時における従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額 法により、それぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと しています。)																																																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の「給料及び手当」 516百万円
- 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名
営業外収益の「その他」 101百万円
- 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (22) 当社子会社・関連会社の 取締役 (116)	当社取締役 (15) 当社子会社・関連会社の 取締役 (113) 当社常務役員 (17)	当社取締役 (18) 当社常務役員 (18) 当社子会社取締役 (110)
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)	普通株式 969,000	普通株式 711,000	普通株式 733,000
付与日	平成16年8月5日	平成17年8月3日	平成18年8月3日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	平成16年8月5日～ 平成18年7月31日	平成17年8月3日～ 平成19年7月31日	平成18年8月3日～ 平成20年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日～ 平成20年7月31日	平成19年8月1日～ 平成23年7月31日	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (15) 当社常務役員 (23) 当社子会社取締役 (114)	当社取締役 (16) 当社常務役員 (24) 当社子会社取締役 (124)
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)	普通株式 612,000	普通株式 1,173,000
付与日	平成19年8月3日	平成20年8月6日
権利確定条件	(注) 4	(注) 5
対象勤務期間	平成19年8月3日～ 平成21年7月31日	平成20年8月6日～ 平成22年7月31日
権利行使期間	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日

- (注) 1 平成16年8月5日から平成18年7月31日まで、当社および当社子会社・関連会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後6ヶ月間権利行使できる。
- 2 平成17年8月3日から平成19年7月31日まで、当社および当社子会社・関連会社の取締役または当社の常務役員であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 3 平成18年8月3日から平成20年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 4 平成19年8月3日から平成21年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 5 平成20年8月6日から平成22年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	732,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	732,000
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	2,400	74,200	—
権利確定	—	—	732,000
権利行使	2,400	16,800	—
失効	—	7,000	147,000
未行使残	—	50,400	585,000

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	612,000	—
付与	—	1,173,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	612,000	1,173,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	2,425	2,655	3,340
行使時平均株価（円）	3,410	3,490	—
付与日における 公正な評価単価（円）	—	—	687

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	4,799	3,458
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	894	404

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	32.19%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	60円／株
無リスク利率 (注) 4	0.99%

(注) 1 付与日の直近の4年間の株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の半ばに行使されるものと推定して見積っています。

3 平成20年3月期の配当実績によっています。

4 付与日における予想残存期間に対応する国債の利回りです。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させるという方法によっています。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の「給料及び手当」 632百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名
営業外収益の「その他」 109百万円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (15) 当社子会社・関連会社の 取締役 (113) 当社常務役員 (17)	当社取締役 (18) 当社常務役員 (18) 当社子会社取締役 (110)	当社取締役 (15) 当社常務役員 (23) 当社子会社取締役 (114)
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)	普通株式 711,000	普通株式 733,000	普通株式 612,000
付与日	平成17年8月3日	平成18年8月3日	平成19年8月3日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	平成17年8月3日～ 平成19年7月31日	平成18年8月3日～ 平成20年7月31日	平成19年8月3日～ 平成21年7月31日
権利行使期間	平成19年8月1日～ 平成23年7月31日	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (16) 当社常務役員 (24) 当社子会社取締役 (124)	当社取締役 (19) 当社常務役員 (21) 当社子会社取締役 (95)	
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)	普通株式 1,173,000	普通株式 1,114,000	
付与日	平成20年8月6日	平成21年8月7日	
権利確定条件	(注) 4	(注) 5	
対象勤務期間	平成20年8月6日～ 平成22年7月31日	平成21年8月7日～ 平成23年7月31日	
権利行使期間	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日	

- (注) 1 平成17年8月3日から平成19年7月31日まで、当社および当社子会社・関連会社の取締役または当社の常務役員であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 2 平成18年8月3日から平成20年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 3 平成19年8月3日から平成21年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 4 平成20年8月6日から平成22年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 5 平成21年8月7日から平成23年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	612,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	612,000
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	50,400	585,000	—
権利確定	—	—	612,000
権利行使	—	—	—
失効	—	74,000	66,000
未行使残	50,400	511,000	546,000

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	1,173,000	—
付与	—	1,114,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	1,173,000	1,114,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	2,655	3,340	4,799
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	—	687	894

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	3,458	2,450
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	404	816

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	48.07%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	40円／株
無リスク利率 (注) 4	0.56%

(注) 1 付与日の直近の4年間の株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の半ばに行使されるものと推定して見積っています。

3 平成21年3月期の配当実績によっています。

4 付与日における予想残存期間に対応する国債の利回りです。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させるという方法によっています。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
未払費用	33,246 百万円	未払費用	36,578 百万円
退職給付引当金	29,491	退職給付引当金	31,681
減価償却費	21,049	減価償却費	24,049
製品保証引当金	7,638	製品保証引当金	7,727
たな卸資産	5,726	たな卸資産	6,582
繰越欠損金	19,006	繰越欠損金	18,212
その他	26,344	その他	35,539
繰延税金資産小計	142,504	繰延税金資産小計	160,373
評価性引当額	△33,954	評価性引当額	△41,225
繰延税金資産合計	108,549	繰延税金資産合計	119,147
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△28,222	その他有価証券評価差額金	△39,228
固定資産圧縮積立金	△1,839	固定資産圧縮積立金	△1,610
特別償却準備金	△662	特別償却準備金	△540
減価償却費	△6,508	減価償却費	△1,336
その他	△237	その他	△917
繰延税金負債合計	△37,470	繰延税金負債合計	△43,634
繰延税金資産(負債)の純額	71,078	繰延税金資産(負債)の純額	75,513
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。		(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。	
流動資産—繰延税金資産	49,368 百万円	流動資産—繰延税金資産	58,929 百万円
固定資産—繰延税金資産	30,597	固定資産—繰延税金資産	37,493
流動負債—その他	△5	流動負債—その他	△4
固定負債—繰延税金負債	△8,882	固定負債—繰延税金負債	△20,905
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載していません。		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
		法定実効税率	39.88 %
		(調整)	
		交際費等損金不算入費用	1.32
		研究開発促進税制による税額控除	△10.38
		評価性引当額	12.61
		在外子会社の税率差	△7.76
		その他	△1.98
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.69

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当企業グループは各種自動車部品の製造、販売を主な事業としています。その売上高、営業損益および資産の金額が、いずれも、全セグメントの売上高合計、営業損益合計および資産の金額合計に占める割合の90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,508,976	304,836	163,204	237,475	2,214,492	—	2,214,492
(2) セグメント間の内部 売上高	255,865	11,737	7,359	9,084	284,046	(284,046)	—
計	1,764,842	316,573	170,563	246,559	2,498,539	(284,046)	2,214,492
営業費用	1,801,195	323,924	169,138	211,846	2,506,105	(288,122)	2,217,982
営業利益又は 営業損失(△)	△36,353	△7,350	1,425	34,713	△7,565	4,076	△3,489
II 資産	1,514,940	190,751	76,883	172,971	1,955,547	(223,857)	1,731,689

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。
- 2 日本以外の区分に属する主な国
北米地域 ……米国、メキシコ
欧州地域 ……ベルギー、チェコ
アジアその他地域 ……中国、タイ
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は95,739百万円であり、その主なものは、当社の資金(現金及び預金、有価証券および一部の投資有価証券)等です。
- 4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(4) 会計処理基準に関する事項 ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 (会計方針の変更) に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。これにより、営業損失は「日本」で1,132百万円損失が増加しています。
- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(4) 会計処理基準に関する事項 ④ 固定資産の減価償却の方法 (追加情報) に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い耐用年数を見直した結果、当連結会計年度から、有形固定資産の一部について耐用年数を変更しています。これにより、営業損失は「日本」で9,860百万円損失が増加しています。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,505,919	219,059	134,121	195,374	2,054,474	—	2,054,474
(2) セグメント間の内部 売上高	221,237	13,888	6,548	6,295	247,970	(247,970)	—
計	1,727,157	232,947	140,669	201,669	2,302,444	(247,970)	2,054,474
営業費用	1,663,396	235,773	139,330	174,826	2,213,326	(246,398)	1,966,927
営業利益又は 営業損失(△)	63,760	△2,825	1,339	26,843	89,117	(1,571)	87,546
II 資産	1,545,197	180,962	84,149	195,576	2,005,886	(23,897)	1,981,988

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。
- 2 日本以外の区分に属する主な国
北米地域 ……米国、メキシコ
欧州地域 ……ベルギー、チェコ
アジアその他地域 ……中国、タイ
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は302,251百万円であり、その主なものは、当社の資金(現金及び預金、有価証券および一部の投資有価証券)等です。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	欧州	アジア その他	計
I 海外売上高(百万円)	343,750	190,669	342,913	877,333
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	2,214,492
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.5	8.6	15.5	39.6

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国

北米地域 ……米国、カナダ

欧州地域 ……ドイツ、スウェーデン

アジアその他地域 ……中国、タイ、韓国

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	欧州	アジア その他	計
I 海外売上高(百万円)	250,000	152,427	348,766	751,194
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	2,054,474
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.2	7.4	17.0	36.6

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国

北米地域 ……米国、カナダ

欧州地域 ……ドイツ、スウェーデン

アジアその他地域 ……中国、タイ、韓国

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売 役員の兼任	各種自動車部品等の販売	291,758	売掛金	21,757

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

アイシン・エイ・ダブリュ株式会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売 役員の兼任	各種自動車部品の販売	282,371	売掛金	17,323

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売 役員の兼任	各種自動車部品等の販売	303,435	売掛金	40,851

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

① アイシン・エィ・ダブリュ株式会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売 役員の兼任	各種自動車部品の販売	305,530	売掛金	34,842

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

② 株式会社アドヴィックス

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売 役員の兼任	各種自動車部品の販売	159,029	売掛金	26,753

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 2,202円86銭	(1) 1株当たり純資産額 2,328円68銭
(2) 1株当たり当期純損失(△) △89円36銭	(2) 1株当たり当期純利益 59円00銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	814,506	871,889
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	194,498	216,520
(うち新株予約権)	(1,016)	(1,538)
(うち少数株主持分)	(193,481)	(214,981)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	620,008	655,369
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	281,456	281,433

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△25,149	16,605
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△25,149	16,605
普通株式の期中平均株式数(千株)	281,456	281,453
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月23日定時株主総会決議による新株予約権504個 平成18年6月22日定時株主総会決議による新株予約権5,850個 平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権6,120個 平成20年6月20日定時株主総会決議による新株予約権11,730個 この詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりです。	平成17年6月23日定時株主総会決議による新株予約権504個 平成18年6月22日定時株主総会決議による新株予約権5,110個 平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権5,460個 平成20年6月20日定時株主総会決議による新株予約権11,730個 平成21年6月19日定時株主総会決議による新株予約権11,140個 この詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第3回無担保 普通社債	平成16年 3月2日	10,000	10,000 (10,000)	0.965	なし	平成23年 3月18日
提出会社	第4回無担保 普通社債	平成18年 3月10日	10,000	10,000	0.8645 (注) 1	なし	平成33年 3月22日
提出会社	第5回無担保 普通社債	平成20年 2月28日	9,996	9,997	1.35	なし	平成27年 2月27日
提出会社	第6回無担保 普通社債	平成20年 2月28日	9,992	9,993	1.88	なし	平成32年 2月28日
提出会社	第7回無担保 普通社債	平成21年 2月27日	10,000	10,000	1.104	なし	平成24年 2月27日
提出会社	第8回無担保 普通社債	平成21年 2月27日	10,000	10,000	1.398	なし	平成26年 2月27日
提出会社	第9回無担保 普通社債	平成21年 2月27日	10,000	10,000	2.066	なし	平成31年 2月27日
提出会社	第10回無担保 普通社債	平成21年 7月23日	—	10,000	1.063	なし	平成27年 7月23日
提出会社	第11回無担保 普通社債	平成21年 7月23日	—	10,000	1.633	なし	平成31年 7月23日
合計	—	—	69,989	89,990 (10,000)	—	—	—

(注) 1 平成18年3月10日の翌日から平成18年9月20日までは年2.00%、平成18年9月20日の翌日以降は基準金利×0.65にて利率を設定しています。基準金利とは、各利息期間の開始日の直前に行われた10年利付国債（発行から償還までの期間が9年5ヶ月超のもの）の割当額入札における平均落札価格から引受手数料に相当する額を控除した価額を基に算出される複利利回り（小数点以下第3位四捨五入）をいいます。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	10,000	—	10,000	10,000

3 「当期末残高」欄の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債です。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,442	10,579	1.08	—
1年以内に返済予定の長期借入金	20,518	25,188	0.93	—
1年以内に返済予定のリース債務	133	212	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	287,985	313,631	1.38	平成23年4月～ 平成48年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	311	499	—	平成23年4月～ 平成28年3月
合計	325,391	350,112	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	18,970	45,680	39,407	34,905
リース債務	178	151	93	71

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	394,488	486,336	572,196	601,452
税金等調整前四半期純利益 又は税金調整前四半期純損失(△)(百万円)	△18,095	△20,778	50,447	46,093
四半期純利益又は四半期純 損失(△)(百万円)	△14,553	△20,220	24,885	26,494
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△51.71	△71.84	88.42	94.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,272	198,818
受取手形	※1 1,567	※1 2,235
売掛金	※1 84,254	※1 139,480
有価証券	74,952	70,589
商品及び製品	4,974	6,259
仕掛品	8,647	8,474
原材料及び貯蔵品	5,394	3,417
前払費用	98	190
繰延税金資産	14,958	19,280
未収入金	8,677	—
未収還付法人税等	9,749	—
短期貸付金	※1 110,301	※1 82,959
その他	1,209	9,150
貸倒引当金	△260	△218
流動資産合計	338,798	540,637
固定資産		
有形固定資産		
建物	131,319	142,684
減価償却累計額	△76,881	△81,524
建物（純額）	54,438	61,160
構築物	37,640	37,792
減価償却累計額	△24,067	△25,514
構築物（純額）	13,572	12,278
機械及び装置	288,409	288,542
減価償却累計額	△218,509	△232,973
機械及び装置（純額）	69,899	55,569
車両運搬具	4,534	4,626
減価償却累計額	△3,647	△3,907
車両運搬具（純額）	887	718
工具、器具及び備品	88,553	90,231
減価償却累計額	△79,525	△83,622
工具、器具及び備品（純額）	9,027	6,608
土地	31,145	32,222
リース資産	551	1,873
減価償却累計額	△94	△266
リース資産（純額）	457	1,606
建設仮勘定	12,366	4,390
有形固定資産合計	191,794	174,554

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月 31 日)
無形固定資産		
のれん	3,106	2,218
特許権	2	2
商標権	47	42
ソフトウェア	3,648	3,770
リース資産	47	95
その他	92	87
無形固定資産合計	6,944	6,216
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 47,448	※2 81,855
関係会社株式	227,348	241,687
出資金	2,610	1,701
関係会社出資金	24,953	24,953
長期貸付金	9	9
従業員に対する長期貸付金	651	586
関係会社長期貸付金	83,156	102,603
長期前払費用	7,131	6,380
その他	1,099	1,053
貸倒引当金	△4,849	△9,920
投資その他の資産合計	389,561	450,911
固定資産合計	588,300	631,682
資産合計	927,098	1,172,319
負債の部		
流動負債		
支払手形	447	434
買掛金	※1 62,409	※1 104,196
短期借入金	20,000	23,825
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	163	234
未払金	15,954	12,760
未払費用	40,372	44,417
未払法人税等	—	3,614
前受金	725	1,367
預り金	※1 40,971	※1 151,257
従業員預り金	※2 7,142	※2 7,707
製品保証引当金	9,025	10,406
役員賞与引当金	—	200
その他	42	53
流動負債合計	197,254	370,476

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
固定負債		
社債	69,989	79,990
長期借入金	285,893	312,853
リース債務	322	1,381
繰延税金負債	2,501	16,444
退職給付引当金	34,836	34,679
役員退職慰労引当金	2,554	2,128
その他	2,270	2,216
固定負債合計	398,367	449,695
負債合計	595,622	820,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金		
資本準備金	62,926	62,926
資本剰余金合計	62,926	62,926
利益剰余金		
利益準備金	10,285	10,285
その他利益剰余金		
特別償却準備金	235	201
固定資産圧縮積立金	2,453	2,304
別途積立金	112,500	112,500
繰越利益剰余金	112,938	116,851
利益剰余金合計	238,412	242,141
自己株式	△56,007	△56,063
株主資本合計	290,381	294,054
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,416	57,886
繰延ヘッジ損益	△1,337	△1,332
評価・換算差額等合計	40,079	56,554
新株予約権	1,016	1,538
純資産合計	331,476	352,147
負債純資産合計	927,098	1,172,319

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※1 714,766	※1 718,981
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	6,620	4,974
当期製品製造原価	678,890	653,298
合計	685,510	658,273
製品他勘定振替高	※2 1,388	※2 1,121
製品期末たな卸高	4,974	6,259
製品売上原価	679,147	650,891
その他の原価	6	2
売上原価合計	※1, ※3 679,153	※1, ※3 650,893
売上総利益	35,613	68,088
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	10,106	9,651
貸倒引当金繰入額	72	0
製品保証引当金繰入額	2,246	4,184
製品修理費	1,881	—
給料及び手当	13,567	14,350
役員賞与引当金繰入額	—	200
退職給付費用	877	1,317
役員退職慰労引当金繰入額	270	40
法定福利及び厚生費	3,613	4,322
減価償却費	1,911	1,888
賃借料	2,435	—
研究開発費	※3 3,999	※3 4,536
その他	9,659	13,711
販売費及び一般管理費合計	※1 50,641	※1 54,204
営業利益又は営業損失(△)	△15,028	13,883
営業外収益		
受取利息	※1 3,415	※1 2,227
有価証券利息	253	244
受取配当金	※1 30,130	※1 11,090
固定資産賃貸料	1,014	—
有価証券売却益	598	—
その他	813	2,944
営業外収益合計	36,226	16,507

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外費用		
支払利息	3,633	4,694
社債利息	702	1,238
固定資産除売却損	984	—
有価証券評価損	1,324	—
為替差損	1,516	—
その他	2,095	3,069
営業外費用合計	10,257	9,002
経常利益	10,941	21,388
特別損失		
減損損失	※4 1,574	※4 1,288
関係会社貸倒引当金繰入額	4,720	5,055
関係会社株式評価損	1,711	2,104
特別損失合計	8,005	8,448
税引前当期純利益	2,935	12,940
法人税、住民税及び事業税	100	4,300
法人税等調整額	△707	△721
法人税等合計	△607	3,578
当期純利益	3,543	9,361

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		503,163	73.2	489,029	74.3
II 労務費	※1、3	105,580	15.4	96,456	14.7
III 経費	※2、3	78,140	11.4	72,427	11.0
当期総製造費用		686,884	100.0	657,913	100.0
仕掛品期首たな卸高		11,542		8,647	
計		698,427		666,561	
仕掛品他勘定振替高	※4	10,889		4,788	
仕掛品期末たな卸高		8,647		8,474	
当期製品製造原価		678,890		653,298	

(注)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
※1 労務費のうち、退職給付費用は5,171百万円です。		※1 労務費のうち、退職給付費用は5,915百万円です。	
※2 経費のうち主なものは減価償却費であり、その金額は42,299百万円です。		※2 経費のうち主なものは減価償却費であり、その金額は39,962百万円です。	
※3 労務費、経費のうちに研究開発費が36,956百万円含まれています。		※3 労務費、経費のうちに研究開発費が34,031百万円含まれています。	
※4 仕掛品他勘定振替高の内訳		※4 仕掛品他勘定振替高の内訳	
建設仮勘定 9,624 百万円		建設仮勘定 3,190 百万円	
経費他 1,265		経費他 1,597	
計 10,889		計 4,788	
(原価計算の方法)		(原価計算の方法)	
原価計算方法は総合原価計算ですが、基準原価により製造原価を把握し、実際原価との差額は原価差額として調整しています。		原価計算方法は総合原価計算ですが、基準原価により製造原価を把握し、実際原価との差額は原価差額として調整しています。	
なお、特殊な受注品については個別原価計算を行っています。		なお、特殊な受注品については個別原価計算を行っています。	

③ 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,049	45,049
当期末残高	45,049	45,049
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	62,926	62,926
当期末残高	62,926	62,926
資本剰余金合計		
前期末残高	62,926	62,926
当期末残高	62,926	62,926
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	10,285	10,285
当期末残高	10,285	10,285
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	371	235
当期変動額		
特別償却準備金の積立	9	77
特別償却準備金の取崩	△145	△110
当期変動額合計	△136	△33
当期末残高	235	201
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	2,613	2,453
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△159	△149
当期変動額合計	△159	△149
当期末残高	2,453	2,304
別途積立金		
前期末残高	112,500	112,500
当期末残高	112,500	112,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	127,714	112,938
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△9	△77
特別償却準備金の取崩	145	110
固定資産圧縮積立金の取崩	159	149
剰余金の配当	△18,577	△5,629
当期純利益	3,543	9,361
自己株式の処分	△37	△1
当期変動額合計	△14,776	3,912
当期末残高	112,938	116,851

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	253,484	238,412
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△18,577	△5,629
当期純利益	3,543	9,361
自己株式の処分	△37	△1
当期変動額合計	△15,072	3,729
当期末残高	238,412	242,141
自己株式		
前期末残高	△56,081	△56,007
当期変動額		
自己株式の取得	△20	△60
自己株式の処分	95	4
当期変動額合計	74	△55
当期末残高	△56,007	△56,063
株主資本合計		
前期末残高	305,379	290,381
当期変動額		
剰余金の配当	△18,577	△5,629
当期純利益	3,543	9,361
自己株式の取得	△20	△60
自己株式の処分	57	2
当期変動額合計	△14,998	3,673
当期末残高	290,381	294,054
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	86,333	41,416
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△44,916	16,469
当期変動額合計	△44,916	16,469
当期末残高	41,416	57,886
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,184	△1,337
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△152	5
当期変動額合計	△152	5
当期末残高	△1,337	△1,332
評価・換算差額等合計		
前期末残高	85,148	40,079

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△45,069	16,474
当期変動額合計	△45,069	16,474
当期末残高	40,079	56,554
新株予約権		
前期末残高	601	1,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	414	522
当期変動額合計	414	522
当期末残高	1,016	1,538
純資産合計		
前期末残高	391,129	331,476
当期変動額		
剰余金の配当	△18,577	△5,629
当期純利益	3,543	9,361
自己株式の取得	△20	△60
自己株式の処分	57	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△44,654	16,997
当期変動額合計	△59,653	20,670
当期末残高	331,476	352,147

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 売買目的有価証券 ……該当事項はありません ② 満期保有目的の債券 ……該当事項はありません ③ 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法 (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法 (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。 ① 製品・仕掛品・貯蔵品(補助鋼材・燃料を除く) ……総平均法 ② 原材料・貯蔵品(補助鋼材・燃料) ……後入先出法 (会計方針の変更) 当事業年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。 これにより、営業損失は276百万円損失が増加し、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ276百万円利益が減少しています。 (4) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっています。 なお、平成19年3月31日以前に取得した工具、器具及び備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っています。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い耐用年数を見直した結果、当事業年度から、有形固定資産の一部について耐用年数を変更しています。 これにより、営業損失は3,544百万円損失が増加し、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ3,575百万円利益が減少しています。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 売買目的有価証券 ……該当事項はありません ② 満期保有目的の債券 ……該当事項はありません ③ 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法 (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法 (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。 ① 製品・仕掛品・貯蔵品(補助鋼材・燃料を除く) ……総平均法 ② 原材料・貯蔵品(補助鋼材・燃料) ……後入先出法 (4) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっています。 なお、平成19年3月31日以前に取得した工具、器具及び備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っています。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額を費用として処理しています。 (6) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 ② 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。 ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 ⑤ 役員退職慰労引当金 退職慰労金の支給に備えるため、取締役および常務役員については退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額、監査役については内規に基づく期末要支給額を計上しています。 (追加情報) 当社は、平成20年6月20日開催の定時株主総会等において、取締役および常務役員の退職慰労金制度を廃止し、当該株主総会終結のときまでの在任期間をもとに、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で慰労金を打ち切り支給することが、承認可決されました。	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額を費用として処理しています。 (6) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 ② 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。 ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 (会計方針の変更) 当事業年度から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 これにより損益に与える影響はありません。 ⑤ 役員退職慰労引当金 退職慰労金の支給に備えるため、取締役および常務役員については退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額、監査役については内規に基づく期末要支給額を計上しています。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)														
(7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 <table> <tr> <th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr> <tr> <td>為替予約および 通貨オプション</td><td>外貨建売掛金、 外貨建貸付金、 外貨建予定取引</td></tr> <tr> <td>通貨スワップ</td><td>外貨建貸付金</td></tr> <tr> <td>金利スワップ</td><td>運用目的の債券、 借入金</td></tr> </table> ③ ヘッジ方針 当社は、内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しています。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っています。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っています。 (8) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しています。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約および 通貨オプション	外貨建売掛金、 外貨建貸付金、 外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建貸付金	金利スワップ	運用目的の債券、 借入金	(7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 <table> <tr> <th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr> <tr> <td>為替予約および 通貨オプション 通貨スワップ</td><td>外貨建売掛金、 外貨建貸付金 外貨建貸付金、 外貨建借入金</td></tr> <tr> <td>金利スワップ</td><td>社債、借入金</td></tr> </table> ③ ヘッジ方針 当社は、内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しています。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っています。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っています。 (8) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しています。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約および 通貨オプション 通貨スワップ	外貨建売掛金、 外貨建貸付金 外貨建貸付金、 外貨建借入金	金利スワップ	社債、借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象														
為替予約および 通貨オプション	外貨建売掛金、 外貨建貸付金、 外貨建予定取引														
通貨スワップ	外貨建貸付金														
金利スワップ	運用目的の債券、 借入金														
ヘッジ手段	ヘッジ対象														
為替予約および 通貨オプション 通貨スワップ	外貨建売掛金、 外貨建貸付金 外貨建貸付金、 外貨建借入金														
金利スワップ	社債、借入金														

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 これにより損益に与える影響は軽微です。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。 (受取配当金の未収計上) 市場価格のない株式のうち、子会社株式の受取配当金については、従来、支払を受けた日の属する事業年度に収益を計上していましたが、子会社の業績を適時に親会社の損益に反映させることにより、期間損益をより適正に算定するため、当事業年度から配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しています。 なお、送金にあたって政府の送金許可が必要な場合など金額および入金時期が未確定な場合については、送金が確定した時点で収益を計上しています。 これにより、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ2,225百万円増加しています。	_____ _____

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表関係) EDINETへのXBRL導入を契機に表示科目の見直しを行いました。 1 前事業年度まで区分掲記していた「施設利用権」「電話加入権」は、無形固定資産の「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の金額は、「施設利用権」40百万円、「電話加入権」22百万円です。 2 前事業年度まで区分掲記していた「設備関係支払手形」は、流動負債の「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度のコ金額は、13百万円です。 (損益計算書関係) EDINETへのXBRL導入を契機に表示科目の見直しを行いました。 前事業年度まで区分掲記していた「貸与資産減価償却費」は、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の金額は、447百万円です。	(貸借対照表関係) 前事業年度まで区分掲記していた「未収入金」は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の金額は、8,102百万円です。 (損益計算書関係) 1 前事業年度まで区分掲記していた「有価証券評価損」は、営業外費用の合計額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の金額は、12百万円です。 2 前事業年度まで区分掲記していた「為替差損」は、当事業年度においては「為替差益」となり、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の金額は、608百万円です。 3 前事業年度まで区分掲記していた以下の科目は、金額的重要性が乏しいため、各表示区分の「その他」に含めて表示しています。 ① 「製品修理費」「賃借料」は、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の金額は、「製品修理費」2,422百万円、「賃借料」2,302百万円です。 ② 「固定資産貸貸料」「有価証券売却益」は、営業外収益の「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の金額は、「固定資産貸貸料」996百万円、「有価証券売却益」378百万円です。 ③ 「固定資産除売却損」は、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の金額は、518百万円です。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(受取利息の未収計上) 受取利息の収益認識については、従来、現金基準により会計処理していましたが、金額的重要性が増したため当事業年度から発生基準に基づく処理に変更しています。 これにより、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ726百万円増加しています。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3 月31日)		当事業年度 (平成22年 3 月31日)	
※ 1 関係会社に対する主な資産及び負債		※ 1 関係会社に対する主な資産及び負債	
科目	貸借対照表計上額 (百万円)	科目	貸借対照表計上額 (百万円)
受取手形及び 売掛金	53,667	受取手形及び 売掛金	91,029
短期貸付金	110,099	短期貸付金	82,736
買掛金	16,745	買掛金	28,340
預り金	40,426	預り金	150,636
※ 2 担保資産及び担保付債務		※ 2 担保資産及び担保付債務	
従業員預り金7,142百万円に対し、投資有価証券 9,784百万円を保全担保に供しています。		従業員預り金7,707百万円に対し、投資有価証券 10,385百万円を保全担保に供しています。	
3 偶発債務		3 偶発債務	
従業員の教育資金の銀行借入に対し1百万円の債務保 証を行っています。		従業員の教育資金の銀行借入に対し6百万円の債務保 証を行っています。	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																
※ 1	関係会社との主な取引	※ 1	関係会社との主な取引															
	売上高 533, 934 百万円		売上高 531, 688 百万円															
	仕入高 211, 800		仕入高 212, 779															
	営業外収益		営業外収益															
	(イ)受取利息 3, 882		(イ)受取利息 2, 633															
	(ロ)受取配当金 28, 631		(ロ)受取配当金 10, 430															
※ 2	製品他勘定振替高の内訳	※ 2	製品他勘定振替高の内訳															
	製造費用 828 百万円		製造費用 716 百万円															
	建設仮勘定 120		建設仮勘定 275															
	販売費及び一般管理費他 439		販売費及び一般管理費他 129															
	計 1, 388		計 1, 121															
※ 3	研究開発費の総額	※ 3	研究開発費の総額															
	一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、40, 956百万円です。		一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、38, 568百万円です。															
※ 4	減損損失	※ 4	減損損失															
	当社は、急激な環境変化による操業度低下に伴い、以下の資産について減損損失を計上しました。		当社は、余剰生産設備の見直し等に伴い、以下の資産について減損損失を計上しました。															
	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>愛知県</td><td>遊休資産</td><td>建設仮勘定 機械及び装置他</td></tr><tr><td>三重県</td><td>遊休資産</td><td>建設仮勘定 機械及び装置</td></tr></table>	場所	用途	種類	愛知県	遊休資産	建設仮勘定 機械及び装置他	三重県	遊休資産	建設仮勘定 機械及び装置		<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>愛知県</td><td>遊休資産</td><td>建設仮勘定</td></tr></table>	場所	用途	種類	愛知県	遊休資産	建設仮勘定
場所	用途	種類																
愛知県	遊休資産	建設仮勘定 機械及び装置他																
三重県	遊休資産	建設仮勘定 機械及び装置																
場所	用途	種類																
愛知県	遊休資産	建設仮勘定																
	遊休状態の資産について、個別の資産を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っています。将来使用の見込みがなくなった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1, 574百万円計上しました。その内訳は、建設仮勘定1, 188百万円、機械及び装置376百万円、その他10百万円です。		遊休状態の資産について、個別の資産を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っています。将来使用の見込みがなくなった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1, 288百万円計上しました。															
	なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、売却処分見込額から処分費用見込額を控除して算定しています。		なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、売却処分見込額から処分費用見込額を控除して算定しています。															

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,197,611	8,768	22,362	13,184,017

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求 8,768株

減少数の内訳は次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使 19,200株

単元未満株式の売渡請求 3,162

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,184,017	24,653	991	13,207,679

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求 24,653株

減少数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の売渡請求 991株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																
(1) ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産は「工具、器具及び備品」、無形固定資産は「ソフトウェア」です。 ② リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針」 (4) 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりです。 ③ リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりです。 (イ) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>3, 430</td><td>2, 125</td><td>1, 304</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (ロ) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><th>1 年以内</th><th>1 年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>591</td><td>713</td><td>1, 304 百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (ハ) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>778 百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>778</td></tr></table> (ニ) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 (2) オペレーティング・リース取引 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料 <table><tr><th>1 年以内</th><th>1 年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>595</td><td>6, 028</td><td>6, 624 百万円</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	3, 430	2, 125	1, 304	1 年以内	1 年超	合計	591	713	1, 304 百万円	支払リース料	778 百万円	減価償却費相当額	778	1 年以内	1 年超	合計	595	6, 028	6, 624 百万円	(1) ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産は「建物」「工具、器具及び備品」、無形固定資産は「ソフトウェア」です。 ② リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針」 (4) 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりです。 ③ リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりです。 (イ) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>2, 426</td><td>1, 816</td><td>609</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (ロ) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><th>1 年以内</th><th>1 年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>336</td><td>273</td><td>609 百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (ハ) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>643 百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>643</td></tr></table> (ニ) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 (2) オペレーティング・リース取引 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料 <table><tr><th>1 年以内</th><th>1 年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>491</td><td>5, 499</td><td>5, 990 百万円</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	2, 426	1, 816	609	1 年以内	1 年超	合計	336	273	609 百万円	支払リース料	643 百万円	減価償却費相当額	643	1 年以内	1 年超	合計	491	5, 499	5, 990 百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																														
工具、器具 及び備品	3, 430	2, 125	1, 304																																														
1 年以内	1 年超	合計																																															
591	713	1, 304 百万円																																															
支払リース料	778 百万円																																																
減価償却費相当額	778																																																
1 年以内	1 年超	合計																																															
595	6, 028	6, 624 百万円																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																														
工具、器具 及び備品	2, 426	1, 816	609																																														
1 年以内	1 年超	合計																																															
336	273	609 百万円																																															
支払リース料	643 百万円																																																
減価償却費相当額	643																																																
1 年以内	1 年超	合計																																															
491	5, 499	5, 990 百万円																																															

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	8,987	△1,166

当事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	16,507	6,352

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	133,058
関連会社株式	69

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)																																																																		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>11,868 百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>9,856</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,819</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td>3,599</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>1,176</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>3,898</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>1,882</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>3,088</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,102</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>47,291</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△6,781</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>40,510</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△26,270</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>△1,627</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td>△154</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△28,053</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td>12,457</td></tr> </table>	退職給付引当金	11,868 百万円	未払費用	9,856	減価償却費	6,819	製品保証引当金	3,599	減損損失	1,176	有価証券評価損	3,898	貸倒引当金	1,882	繰越欠損金	3,088	その他	5,102	繰延税金資産小計	47,291	評価性引当額	△6,781	繰延税金資産合計	40,510	その他有価証券評価差額金	△26,270	固定資産圧縮積立金	△1,627	特別償却準備金	△154	繰延税金負債合計	△28,053	繰延税金資産（負債）の純額	12,457	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>12,079 百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>10,085</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,398</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td>4,150</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>1,690</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>4,334</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>4,030</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8,567</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>51,337</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△10,226</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>41,111</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△36,613</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>△1,528</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td>△133</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△38,275</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td>2,835</td></tr> </table>	退職給付引当金	12,079 百万円	未払費用	10,085	減価償却費	6,398	製品保証引当金	4,150	減損損失	1,690	有価証券評価損	4,334	貸倒引当金	4,030	その他	8,567	繰延税金資産小計	51,337	評価性引当額	△10,226	繰延税金資産合計	41,111	その他有価証券評価差額金	△36,613	固定資産圧縮積立金	△1,528	特別償却準備金	△133	繰延税金負債合計	△38,275	繰延税金資産（負債）の純額	2,835
退職給付引当金	11,868 百万円																																																																		
未払費用	9,856																																																																		
減価償却費	6,819																																																																		
製品保証引当金	3,599																																																																		
減損損失	1,176																																																																		
有価証券評価損	3,898																																																																		
貸倒引当金	1,882																																																																		
繰越欠損金	3,088																																																																		
その他	5,102																																																																		
繰延税金資産小計	47,291																																																																		
評価性引当額	△6,781																																																																		
繰延税金資産合計	40,510																																																																		
その他有価証券評価差額金	△26,270																																																																		
固定資産圧縮積立金	△1,627																																																																		
特別償却準備金	△154																																																																		
繰延税金負債合計	△28,053																																																																		
繰延税金資産（負債）の純額	12,457																																																																		
退職給付引当金	12,079 百万円																																																																		
未払費用	10,085																																																																		
減価償却費	6,398																																																																		
製品保証引当金	4,150																																																																		
減損損失	1,690																																																																		
有価証券評価損	4,334																																																																		
貸倒引当金	4,030																																																																		
その他	8,567																																																																		
繰延税金資産小計	51,337																																																																		
評価性引当額	△10,226																																																																		
繰延税金資産合計	41,111																																																																		
その他有価証券評価差額金	△36,613																																																																		
固定資産圧縮積立金	△1,528																																																																		
特別償却準備金	△133																																																																		
繰延税金負債合計	△38,275																																																																		
繰延税金資産（負債）の純額	2,835																																																																		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>39.88 %</td></tr> </table> (調整) <table> <tr><td>受取配当金益金不算入利益</td><td>△182.66</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>122.25</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.19</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△20.72</td></tr> </table>	法定実効税率	39.88 %	受取配当金益金不算入利益	△182.66	評価性引当額	122.25	その他	△0.19	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△20.72	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>39.88 %</td></tr> </table> (調整) <table> <tr><td>評価性引当額</td><td>26.62</td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入利益</td><td>△16.82</td></tr> <tr><td>研究開発促進税制による税額控除</td><td>△13.14</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td>△9.48</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.60</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>27.66</td></tr> </table>	法定実効税率	39.88 %	評価性引当額	26.62	受取配当金益金不算入利益	△16.82	研究開発促進税制による税額控除	△13.14	外国税額控除	△9.48	その他	0.60	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.66																																										
法定実効税率	39.88 %																																																																		
受取配当金益金不算入利益	△182.66																																																																		
評価性引当額	122.25																																																																		
その他	△0.19																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△20.72																																																																		
法定実効税率	39.88 %																																																																		
評価性引当額	26.62																																																																		
受取配当金益金不算入利益	△16.82																																																																		
研究開発促進税制による税額控除	△13.14																																																																		
外国税額控除	△9.48																																																																		
その他	0.60																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.66																																																																		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 1,173円96銭	(1) 1株当たり純資産額 1,245円65銭
(2) 1株当たり当期純利益 12円59銭	(2) 1株当たり当期純利益 33円26銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 12円59銭	(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載 していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	331,476	352,147
純資産の合計額から控除する金額 (百万円)	1,016	1,538
(うち新株予約権)	(1,016)	(1,538)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	330,460	350,608
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	281,490	281,466

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	3,543	9,361
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,543	9,361
普通株式の期中平均株式数 (千株)	281,489	281,487
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	0	—
(うち新株予約権 (千株))	(0)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	平成17年6月23日定時株主 総会決議による新株予約権 504個 平成18年6月22日定時株主 総会決議による新株予約権 5,850個 平成19年6月21日定時株主 総会決議による新株予約権 6,120個 平成20年6月20日定時株主 総会決議による新株予約権 11,730個 この詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等の 状況に記載のとおりです。	平成17年6月23日定時株主 総会決議による新株予約権 504個 平成18年6月22日定時株主 総会決議による新株予約権 5,110個 平成19年6月21日定時株主 総会決議による新株予約権 5,460個 平成20年6月20日定時株主 総会決議による新株予約権 11,730個 平成21年6月19日定時株主 総会決議による新株予約権 11,140個 この詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等の 状況に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)豊田自動織機	6,578,372	17,564
		(株)デンソー	2,518,100	7,012
		東和不動産(株)	1,280,000	4,770
		(株)ジェイテクト	2,744,734	3,030
		スズキ(株)	1,402,000	2,892
		豊田合成(株)	642,271	1,683
		曙ブレーキ工業(株)	3,133,700	1,607
		トヨタ紡織(株)	810,100	1,454
		豊田通商(株)	851,900	1,248
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,365,300	1,158
		東海旅客鉄道(株)	1,000	712
		トヨタ車体(株)	306,500	489
		野村ホールディングス(株)	661,400	455
		その他（77銘柄）	6,371,366	4,064
	小計	29,666,743	48,146	
計			29,666,743	48,146

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	利付国債（ 7 銘柄）	13,600	13,664
		短期社債（ 5 銘柄）	7,000	6,993
		普通社債（ 1 銘柄）	500	500
		ユーロ円債（ 9 銘柄）	8,260	8,249
		小計	29,360	29,408
投資有価証券	その他有価証券	利付国債（12銘柄）	18,800	19,026
		普通社債（ 5 銘柄）	4,000	4,038
		ユーロ円債（ 6 銘柄）	5,700	5,717
		転換社債型新株予約権付社債 （ 5 銘柄）	5,008	4,927
		小計	33,508	33,709
計			62,868	63,117

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	投資信託受益証券（３銘柄）	29,181	29,181
		譲渡性預金（４銘柄）	12,000	12,000
		小計	41,181	41,181
計			41,181	41,181

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物 ※ 1	131,319	12,236	870	142,684	81,524	5,409	61,160
構築物	37,640	283	131	37,792	25,514	1,578	12,278
機械及び装置 ※ 2	288,409	10,413	10,280	288,542	232,973	24,265	55,569
車両運搬具	4,534	218	126	4,626	3,907	384	718
工具、器具及び 備品	88,553	5,826	4,148	90,231	83,622	8,110	6,608
土地	31,145	1,077	0	32,222	—	—	32,222
リース資産	551	1,322	1	1,873	266	172	1,606
建設仮勘定	12,366	12,810	20,786 (1,288)	4,390	—	—	4,390
有形固定資産計	594,520	44,188	36,345 (1,288)	602,363	427,808	39,920	174,554
無形固定資産							
のれん	—	—	—	4,437	2,218	887	2,218
特許権	—	—	—	9	7	0	2
商標権	—	—	—	50	8	5	42
ソフトウェア	—	—	—	11,386	7,615	1,372	3,770
リース資産	—	—	—	127	31	23	95
その他	—	—	—	167	80	5	87
無形固定資産計	—	—	—	16,179	9,963	2,294	6,216
長期前払費用	7,410	198	1,112	6,496	115	90	6,380
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりです。

※ 1 建物	百万円
共同館建設	11,512
その他	723
※ 2 機械及び装置	百万円
組立機械	2,075
切削加工機械	1,392
鋳造機械	1,183
樹脂成型機械	456
塑性加工機械他	5,306

2 建設仮勘定の当期増加額は、主として上記 (注) 1 に記載した建物、機械及び装置の増加内容と同様です。

3 無形固定資産の金額は資産の総額の 1 % 以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しています。

4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,109	10,139	—	5,109	10,139
製品保証引当金	9,025	4,184	2,802	—	10,406
役員賞与引当金	—	200	—	—	200
役員退職慰労引当金	2,554	40	466	—	2,128

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率によるものおよび関係会社への貸付金に対するものの洗替額5,050百万円、ならびに債権の回収額等58百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座・別段預金	6,036
普通預金	679
定期預金	189,800
外貨普通預金	2,293
小計	198,810
計	198,818

b 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
自動車部品	
S P K(株)	53
辰巳屋興業(株)	44
井関農機(株)	29
その他	69
小計	196
住生活関連機器	
(株)ディスコ	740
ダイキン工業(株)	592
(株)東京インテリア家具	92
その他	613
小計	2,039
計	2,235

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年4月	545
" 5月	723
" 6月	425
" 7月	531
" 8月	0
" 9月以降	8
計	2,235

c 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
自動車部品	
トヨタ自動車(株)	40,641
(株)アドヴィックス	20,356
トヨタ紡織(株)	13,583
アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ(株)	10,175
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	7,930
その他	40,220
小計	132,908
住生活関連機器	
(株)イナックス	3,026
アイシン・ヨーロッパ(株)	388
(株)鈴木商館	264
その他	2,892
小計	6,571
計	139,480

回収状況及び滞留状況

期首残高（A）（百万円）	84,254
当期発生高（B）（百万円）	750,389
当期回収高（C）（百万円）	695,163
期末残高（D）（百万円）	139,480
回収率 $\left(\frac{C}{A+B} \times 100 \right) (\%)$	83.29
滞留日数 $\left(\frac{(A+D) \div 2}{B \div 365} \right) (\text{日})$	54

d 商品及び製品

区分	金額(百万円)
自動車部品	5,672
住生活関連機器	587
計	6,259

e 仕掛品

区分	金額(百万円)
自動車部品	6,194
住生活関連機器	1,295
工機部品	984
計	8,474

f 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
非鉄金属	143
普通鋼	61
特殊鋼他	63
小計	268
貯蔵品	
消耗性工具器具	2,385
保全部品	733
補助材料	30
小計	3,149
計	3,417

g 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
アイシン高丘(株)	20,957
アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)	20,941
アイシン北海道(株)	7,979
アイシン・エーアイ(株)	6,800
アイシン軽金属(株)	4,756
その他	21,526
計	82,959

② 固定資産

a 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車(株)	98,405
アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)	55,411
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	18,637
アイシン・ヨーロッパ(株)	12,286
(株)エクセディ	10,154
その他	46,793
計	241,687

b 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
アイシン高丘(株)	24,202
アイシン・エーアイ(株)	10,000
アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)	9,580
アイシン機工(株)	9,000
豊生ブレーキ工業(株)	8,637
その他	41,183
計	102,603

③ 流動負債

a 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本通運(株)	157
秋田渥美工業(株)	67
みのる化成(株)	43
(株)エヌエスシイ	26
アール・ビー・コントロールズ(株)	23
その他	115
計	434

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年4月	142
〃 5月	145
〃 6月	146
計	434

b 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱ＵＦＪ信託銀行(株)	25,279
豊田通商(株)	6,621
アイシン軽金属(株)	5,945
(株)デンソー	5,527
トヨタ自動車(株)	4,857
その他	55,965
計	104,196

c 預り金

相手先	金額(百万円)
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	103,184
アイシン化工(株)	10,550
アイシン高丘(株)	5,877
アイシン開発(株)	5,303
光南工業(株)	3,740
その他	22,600
計	151,257

④ 固定負債

a 社債 79,990百万円

内訳は、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載のとおりです。

b 長期借入金

相手先	金額(百万円)
日本生命保険相互会社	31,000
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	27,601
明治安田生命保険相互会社	20,000
住友生命保険相互会社	18,000
(株)北洋銀行	14,000
その他	202,252
計	312,853

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aisin.co.jp/finance/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款で定めています。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ③ 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しました。

- | | | | | |
|------|--------------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第86期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | | | 平成21年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 有価証券届出書
及びその添付書類 | 新株予約権証券の募集 | | 平成21年7月27日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 有価証券届出書の
訂正届出書 | 平成21年7月27日関東財務局長に
提出の有価証券届出書の訂正届出書 | | 平成21年7月31日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 四半期報告書及び
確認書 | (第87期
第1四半期) | 自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日 | 平成21年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 有価証券届出書の
訂正届出書 | 平成21年7月27日関東財務局長に
提出の有価証券届出書の訂正届出書 | | 平成21年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 四半期報告書及び
確認書 | (第87期
第2四半期) | 自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日 | 平成21年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| (8) | 発行登録書(株券・
社債券等)及び
その添付書類 | | | 平成22年1月22日
関東財務局長に提出。 |
| (9) | 四半期報告書及び
確認書 | (第87期
第3四半期) | 自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日 | 平成22年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (10) | 訂正発行登録書 | | | 平成22年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (11) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出 | | 平成22年6月24日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

アイシン精機株式会社

取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西 川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 房 弘
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、法人税法の改正に伴い耐用年数を見直した結果、当連結会計年度から、有形固定資産の一部について耐用年数を変更している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイシン精機株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイシン精機株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月24日

アイシン精機株式会社

取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西 川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 房 弘
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイシン精機株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイシン精機株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

アイシン精機株式会社

取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西 川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 房 弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、市場価格のない株式のうち、子会社株式の受取配当金については、従来、支払を受けた日の属する事業年度に収益を計上していたが、子会社の業績を適時に親会社の損益に反映させることにより、期間損益をより適正に算定するため、当事業年度から配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上している。なお、送金にあたって政府の送金許可が必要な場合など金額及び入金時期が未確定な場合については、送金が確定した時点で収益を計上している。
2. 追加情報に記載されているとおり、法人税法の改正に伴い耐用年数を見直した結果、当事業年度から、有形固定資産の一部について耐用年数を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

アイシン精機株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 房 弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤森 文雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 藤森 文雄 は、当社の第87期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤森 文雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長藤森文雄は、当社および連結子会社ならびに持分法適用会社（以下「当企業グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成22年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当企業グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社および持分法適用会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金およびたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成22年3月31日現在において、当企業グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。